

議 事 日 程 第 3 号

平成30年6月14日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	渡部洋己
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	宍戸徹朗		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、市内中心部のごみ集積所の設置について
外1点、24番小島一議員。

〔24番小島 一議員登壇〕（拍手）

○24番（小島 一議員） 皆様、おはようございます。明誠会の小島一です。一般質問2日目の第一走者を務めさせていただきます。

まずもって、お忙しいところ傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。

市議会議員として4年目を迎えたわけでありませんが、初当選時の思いを風化させることなく、未来に希望の持てるまち米沢に向け、また、市民主導型のまちづくりに向け、各種施策が実施されることを期待するところでございます。

市当局の皆様方におかれましては、市民の皆様方の福祉向上というふうなところの目標に向けて、なお一層の努力を期待するところでございます。

質問に入ります前に、1つ事例を御紹介したいと思います。昨年の9月定例会においても一部御紹介をしましたが、市内で働く、もしくは住んでいる若者を対象に、米沢ヤングチャレンジ特命課という事業が市主催で今年度も始まりました。市内企業で働く20歳から34歳までの方々を対象に、家庭と会社の往復だけで日々を過ごすのではなく、同世代のメンバー同士で自分たちが住むこのまちを、米沢をどうしたらいいかを座学を通して学ん

だり、ワークショップ等を行いながら、最後に市への提言として自分たちの意見を取りまとめるという、自己研さんも含めた学びの場、成長の場として実施をされています。

その中で、今年度は御縁あって神奈川県川崎市のまちづくりリノベーションについて視察研修を行っていたようであります。人口規模も年間予算も本市より大変大きな自治体ではありますが、その中でまちづくりをしていく上で最も重要なのはあくまでも人なんだということでありました。

人と人とのつながりこそがまちづくりの基本であり、根幹であると私も考えますし、当局の皆様も同じ考えをお持ちだと思っております。

そのような考えを持った上で質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、市内中心部におけるごみ集積所の設置についてであります。

現在、数多くの町内会が本市には存在しておりますが、このごみ集積所の設置についてはその町内会を中心になされていることと思います。まずはその設置の現状についてお知らせください。

このたび私がこの質問をするに至った背景には、上杉神社周辺を毎朝ウォーキングや散歩をしている市民の方から、ごみ袋がカラスなどに破られ中のごみが散乱している状況をよく見かける、景観的にもよくないと思うがどうにかならないかという話を伺ったからであります。

市内中心部、特に上杉神社周辺は本市の一番の観光地であるとともに、早朝や夕方はジョギングや散歩をする市民の方が多い場所でもあります。そのような場所においてごみが散乱しているような状況は、市民の方がおっしゃっておられるように非常によろしくない現状であると認識をしたところであります。

現状のこういったごみが散乱しているような状況を当局としてはどのように考えているか、見解をお伺いいたします。

本市では平成22年度に米沢市景観条例、景観計

画を施行しています。これまでも景観形成のためには市民の意欲向上や意識醸成に力を入れるべきだと再三申し上げてまいりました。残念ながら現状においてそのような事業に着手された実績はないかと思えます。

このたびのごみ集積所の設置は、市内景観形成の観点からも有効な手段であると考えるところでありますし、設置に関する導入経過やその意義や意図するところを市民へ情報発信することによって市民の意識づけに資することにつながっていくものと考えerわけではありますが、当局の見解をお伺いいたします。

さきに述べたように上杉神社周辺は本市の観光地として一番の集客力を有しております。平成28年3月に策定された第3期米沢市観光振興計画の中でも、「本市そのものの魅力（地域ブランド）の磨き上げや受入体制を整え、「より選ばれる観光地・米沢」を目指していく」とあります。

さらに、そうなるためにも「行政や観光事業者だけでなく、市民一人ひとりの普段の暮らしや何気ない心遣いがまちの魅力をより一層向上させるもの」とも記されてあります。

このような計画を策定されていることから、きれいなまち米沢を見せるための手法としてごみ集積所を設置すべきだと思うところではありますが、当局の見解をお伺いいたします。また、観光サイドからの視点につきましてもあわせてお伺いいたします。

このたびのごみ集積所設置に関して質問をしようと先進事例を調べてみますと、島根県松江市では設置に関しての助成金の制度があったり、兵庫県伊丹市では設置に関して基準を設けたりしているようであります。

このほかにも全国各自治体において、手法はさまざまですが、設置に向けての取り組みをしている先進事例は多くあるようであります。

これまでの設置の前例を考えれば、各町内会などが自主的に設置するものが望ましいとも思いま

す。しかし、これまでも設置してこなかった背景を考えれば、当局として何かしらの支援やサポートなどが必要なのだと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思うところであります。

そのような中において、1点気になる事例もありました。自宅等の目の前にごみ集積所が設置されていると土地の評価額が下がるという内容でした。本市においてそのような事例や傾向があるか、あわせてお伺いいたします。

次に、大項目2つ目、人口減少対策についてお伺いいたします。

私の議員としての最初の質問は、平成27年6月定例会における人口減少対策についてでした。そのときは若者の就労支援を含めた雇用について、マッチングなどを含めた企業支援について、少子化問題を含めた子育て、育児について、婚活事業についてを取り上げ質問しました。

当時は、財政的にも非常に厳しく、経常収支比率が95.3%に及んでいるような状況で、3年連続の単年度収支赤字というふうな状況でございました。その後、人口ビジョンを策定し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実施することにより、急速な人口減少にブレーキをかけ、減少率を少しでも緩やかにしていく見通しが示されました。

人口減少に関する各種施策が実行に移されている現在の状況を当局としてどのように分析をされているのでしょうか。

人口の増減は、今さら言うまでもなく自然動態と社会動態により大まかな状況が見てとれます。本市の現状をどのように見ておられるかお伺いいたします。

冒頭申し上げましたように、未来に希望が持てるまちこそが、既に始まっているこの激変の世の中を生き抜いていけるまち、自治体になっていけると私自身考えています。ぜひ今後へ希望の持てる御答弁を期待しつつ、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、人口減少対策の御質問のうち、基本的な考え方についてお答えいたします。

ことしの3月30日に国立社会保障・人口問題研究所が、日本の地域別将来推計人口を公表いたしました。これは平成27年の国勢調査をもとにし、今後30年間の推計を行ったものであります。

詳しい数値につきましては後ほど企画調整部長から説明させますが、これによりますと2045年の本市の推計人口は5万7,720人と30年間で約33%減少するという結果であり、非常に厳しい数字であると認識をしております。

本市の持続可能なまちづくりのためには人口減少対策は非常に重要であり、今後ともさまざまな施策を組み合わせる必要がありますが、本市の人口減少の状況を見ますと自然減及び社会減の両面の対策が必要であると考えております。

特に出生者数と死亡者数の差による人口自然減につきましては、未婚、晩婚化による子供の数が減っている状況にありますので、子育て環境の整備が重要でありますし、一方、転入者と転出者の差による社会減につきましては、若い人の定着を図るために必要な雇用の場の確保に力を入れていくことなど、総合的な取り組みが必要だと考えております。

先日、地方創生に向けた当面の人口減少対策をまとめた政府のまち・ひと・しごと創生基本方針（案）でありますけれども、報道がありました。東京一極集中を是正するため、2019年度から6年間で地方の就業者や起業家を30万人ふやすという数値目標を設定し、地方創生交付金等の支援策を講じるとしたものであります。

本市としましても、これら国等の動きを注視するとともに、現在取り組んでおります定住自立圏構想を推進し、置賜地域全体で定住の受け皿となるような連携をさらに進めるとともに、まちづく

り総合計画第2期実施計画に基づくさまざまな事業を推進することで、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、市内中心部のごみ集積所の設置についての御質問のうち、観光や景観にかかわる質問以外についてお答えいたします。

最初に、上杉神社周辺など路上に集積されたごみ袋をカラスが荒らし、ごみの散乱が見られることがある、こうした状況をどう捉えているかとの御質問についてお答えいたします。

なお、ごみ集積所につきましては、本市では毎年全戸配布いたしております家庭用ごみ収集カレンダーなどにおきまして、ごみ収集所と表記しておりますので、以後ごみ収集所としてお答えいたします。

現在、市内にはごみ収集所が約2,200カ所ございます。このほとんどがお住まいの地域ごとの町内会や衛生組合またはアパート管理者などによりごみ収集箱を設置、管理されており、収集箱の扉やネットなどにより適正にごみ収集所として運営されているところです。

お尋ねのごみ袋を路上へじかに出されている収集所につきましては、建物が密集しているなど、ごみ収集箱を設置するために必要な場所の確保が困難であることなどから、やむを得ず利用される住民の方々が場所を定めて路上での収集所とされているものであります。

ただし、収集箱がないごみ収集所はカラスや猫、風によってごみが散乱しやすいことから、本市といたしましては米沢市衛生組合連合会と連携しながら、当該ごみ収集所の管理者に対してごみ袋をネットで覆うなどの飛散防止策を実施するよう指導しております。

ごみ収集所の適正管理につきましては、引き続

き米沢市衛生組合連合会やごみ収集所の管理者の皆様と連携しながら、利用される住民の皆様に対するルールの徹底や衛生意識の向上に取り組んでまいります。

次に、公設でのごみ収集所は設置できないかについてであります。

先ほど御説明いたしましたとおり、本市ではごみ収集所は全て町内会や衛生組合並びに集合住宅の管理者などによりごみ収集所を定め、収集箱の設置や清掃、修繕、除雪などの維持管理全てを自主的に行われているところであります。

ごみ収集所の設置環境はお住まいの地域ごとに多様であり、何よりごみ収集所を利用される方々である町内会や隣組などの組織の中でしっかりと話し合いを持たれた上で設置や維持管理を進めていただくことが環境衛生の意識を持つことにつながると考えておりますので、ごみ収集所を公設する予定はございませんので、御理解賜りたいと思います。

次に、ごみ収集所が目前にあることで土地評価額が下がることはあるのかとのことでありますが、土地評価額については固定資産課税上、ごみ収集所の設置の有無で周辺の土地の評価額に影響が及ぶことはございません。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1の市内の中心部のごみ集積所の設置についてのうち、観光で訪れた方々の目線でどう感じるかについてお答えいたします。

観光客が観光地を訪れて、そのまちの印象のよしあしを決める判断材料の一つとして、美観は大きな要素の一つであると考えております。そして、町中に数多くあるごみ集積所は、まちの景色の一部として、観光客のみならず市民の目に触れる機会も多いことから、できるだけ美観を損なうことのないようにやってほしいと多くの市民も感じて

いることと思います。

議員からもお話がありましたが、第3期米沢市観光振興計画におきまして、重点プロジェクトの一つとして「市民が米沢に誇りと郷土愛を持ち、おもてなしができる心の育成」をうたい、その具体的施策の一つとして「観光客が気持ちよく過ごせるよう、市内環境の美化活動に努めます」と掲げておりますので、まずは市民一人一人が日ごろから美観の大切さ、おもてなしの心の大切さを認識し、実践できるよう、関係各課と連携しながら多くの市民の意識高揚を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、市内中心部のごみ集積所の設置についてのうち、景観形成の視点でお答えいたします。

上杉神社周辺につきましては、議員よりお話があったとおり景観形成重点地区として指定する松が岬公園周辺地区があり、本市としましても積極的に良好な景観を形成する必要があると考える地域であります。

現状においては景観計画や住民ワークショップにより策定いたしました景観形成デザインガイドに基づき景観形成を推進しておりますが、景観は日ごろの生活や意識の積み重ねによって形づくられていくものであるとも考えておりますので、御指摘のとおり昨今多くの観光客の方々が上杉神社周辺を回遊される一方で、道路上にごみ袋が集積し散乱している状態によって景観上からも悪影響が懸念されるところであります。

景観推進の面からは、景観形成重点地区において景観形成デザインガイドに適合する事業であれば、ごみ集積所の設置についても補助対象とする制度もございますので、環境改善につなげられるよう制度のPR等の工夫を検討してまいります。

また、上杉神社周辺にかかわらず、美しい町並

みの形成に向けては、できる限り多くの市民の方々に理解が得られるよう、引き続き啓蒙に努めてまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、人口動態の現状に関しまして、詳しい数値などを踏まえお答えいたします。

まず、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計人口についてであります。2040年における推計人口は5年前の推計と比べますと2,406人減少し、6万2,875人となっております。これは15歳から64歳までの生産年齢人口の減少幅が大きくなったことが原因であります。

本年5月1日現在の推計人口が8万3,041人です。20年間で約2万人人口が減少するということになります。

次に、本市の現状に関するデータについてであります。自然動態を見ますと平成29年、昨年の出生数は549人と前年に比べてふえているものの、平成28年の合計特殊出生率が1.27と前年に比べて0.02減少しており、社会動態についても転入者に比べ転出者が依然として多い状況にあります。

また、平成28年3月に策定した米沢市人口ビジョンでは2040年の人口を6万9,495人と推計しておりますので、今回の社人研の推計と比べますとマイナス6,620人の開きがあります。

人口ビジョンについては、平成22年の国勢調査結果や当時の社人研の推計などをもとに、今後の施策推進による効果などを見込んで推計したものでありますので、人口減少を抑制し人口構成の維持を図るためにはさらなる対策に取り組む必要があると考えております。

具体的には、3月議会でもお答えしておりますが、まちづくり総合計画第2期実施計画に基づき高校や大学を卒業する学生を対象とした企業情報の提供や企業とのマッチングを図る事業、移住定

住に関する窓口の開設や奨学金返還支援など、一度市外に出た若い世代が再び戻ってきたいと思えるような取り組みを行うことに加え、市長答弁でも申し上げたとおり、置賜3市5町の枠組みで定住自立圏に取り組むことで置賜地域における定住を促進し、この厳しい状況においても持続するまちづくり、地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番（小島一議員） まずは御答弁ありがとうございました。

順を追って再質問させていただきますが、まずごみ集積所、およそ市内に約2,200カ所設置されている現状というふうに把握をしております。それが各町内会、衛生組合などが主導になって、あとはビル管理者というふうなことの御答弁だったかというふうに思いますけれども、私が今回中心部に目を向けたのは、どちらかといえばやはり郡部といいますか、中心部以外のところはそういった各種団体の方々が衛生面、美観、さまざまな点を考慮した上でごみ集積所を設置されているけれども、中心部はやはり場所がないがために設置ができないんだというふうな状況であるというふうな部長の答弁だったかに思います。

やはり、それを、先ほど産業部長や建設部長に御答弁いただいたように、美観とか景観とか意識の高揚というふうなことに對しては有効な手段であるというふうな認識を持ちながら、ただ一方で場所がないがために設置ができないんだというふうなことを考えますと、公設とは言えなくても私が壇上で申し上げたように各町内会、衛生組合、その周辺の方々とさまざまな手段、手法を用いるやり方がないのかというふうな話し合いをまずは持つべきだというふうに思いますが、これまでの経過においてそういった話し合いの場を持ったというふうなことはございますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 ごみ収集所を設置する際、あるいは移動する際もそうですけれども、地元の方々、衛生組合、そういった関係者の方々といういろいろ相談しながら設置してきたという経過がありますので、そういった場所についてもいろいろお話をしたり、いろいろ経過があつて今のような状態になっているというふうに考えております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) それは設置をすることが決まった時の話ですよ。ではなくて、今の現状において設置ができていない、ただ一方で先ほどから申し上げているように景観や美観というふうなものを踏まえた上で考えれば、そういったところにいかにしたら設置ができるか、もしくは今の現状を打開できるかというふうな話し合いの場を持ったことはございますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 今のような景観上あるいは観光的な問題を踏まえた上で、そういった関係者と設置について協議したということは実施しておらないところでございます。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) ぜひその辺のところを進めていただきたいというふうに思うんです。やはり衛生上というふうな部分だけではなくて、そのほかのさまざまなごみ集積所というふうな1つの課題だけを捉えても、さまざまやはり複合的に狙えるべき方向性というものは見えてくるというふうに思うわけです。

例えば景観形成のガイドラインにおいても努力目標として設定をされていますけれども、例えばまちなかの周辺道路に例えば意匠をそろえたようなごみ集積所が断続的につながっていくというふうな町並みであれば、何かしらのいわゆる景観形成の中における連続性を持った町並みというふうな一助にもなってくると思いますし、例えば今現在公共施設等総合管理計画の中でストックの縮減というふうなものを目標に掲げた中で、これ以

上公設のものをふやしたくないというふうなことであれば、例えば民間企業の方々の、昨日の海老名議員の話ではありませんけれども、PFIというふうな、もしくはPPPというふうな手法を用いながら、企業イメージのアップというふうなものをCM効果というふうなものを狙って設置をしていく、また、そういったものに協力をしてもらっていくというふうな考え方もあるかと思えますけれども、そういった点に関してはいかが考えていらっしゃるでしょうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 いろいろ議員御提案のいろいろな企業の御協力をいただきながらというような方法などもあるかと思えます。いろいろなそういう方法等の活用なども検討しながら、いろいろそういう集積所、景観あるいは観光的に効果のあるような、そういった集積所のあり方等についても研究してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) 部長、研究していきたいとおっしゃいましたけれども、それはその周辺の今私が申し上げている中心市街地の町内会の方々や衛生組合の方々とそういった趣旨を持った上でお話し合いもしていくというふうなことも含めて、設置に向けてお話し合いをされていくというふうな前向きな答弁というふうに捉えてよろしいですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 まずは庁内で関係課とも検討しながら、そういった方向について検討していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) ぜひお願いいたします。やはり、観光サイドから考えても市内のまち歩きというふうなものをより進めていこうというふうなことで各種事業をやはり展開されているわけです。

そういった中で、やはり歩いて通る方々に米沢

のまちはこういうふうにでき上がっているんだなと。例えば上杉神社から御廟所まで歩く通りなんかはまさに通称小野川街道と言われるところなんかもまさに歩く場所ですし、そのほかにもさまざまあると思います。

そういったところが何かしらの統一された意匠でもった建造物というか、ごみ集積所なんかが連続的に断続的につながっていけば非常に景観というふうな意味合いにもなってくると思いますし、そういったものを推し進めていくことによって米沢市が衛生面だけではなくて美観やまちづくりというふうなものにしっかりと取り組んでいるという市民への意識づけというふうなものにもつながってこうかというふうに思いますので、ぜひ前向きな対応をお願いしたいなというふうに思います。

続いて、人口減少の点に入らせていただきますが、まず最初にちょっと再度確認をしておきたいのは、人口ビジョンを平成28年3月に策定をされているわけです。当時の策定された状況で各種まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携を図りながら、人数的な部分でいけば緩やかな減少幅にとどめていこうというふうなものが策定の趣旨だったかに思います。

その辺のところ、今施策が実行に移されている現状において、当時狙っていた人数減の幅と現在の人数の減少幅というふうなものの差異というか、開きといいますか、そういったものはどういった状況になっていますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 市長答弁の中でも自然減と社会減、2つあるというようなところでお答え申し上げました。

なかなか数値的な成果というものはすぐあらわれていないというふうなところではありますが、例えば社会減に関しましては平成27年の数字では1年間にマイナス500人を超えていたというような数字でございますが、昨年度においては400人を切

っているというようなところで、これが直接の効果とは言い切れないとは思いますが、そのような状況であります。

一方でありますが、自然減においては出生数やはり当時から100人ぐらいの単位で落ちているというところで、そちらのほうはなかなか成果を出せないでいるというのは否めない状況でございます。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) 先ほど部長のほうから御答弁あったように、やはり晩婚化であったりとか未婚率の増加であったりとかというふうな部分が少なからず影響しているんだらうなというふうに私も思いますし、また、3年前の一般質問で婚活事業について取り上げて質問したときも、やはり結婚する若い世代の方々をいかに引き合わせていくかというふうな趣旨でもって、婚活事業を市のほうでやっていたかに思います。

さまざま手法、手段は変えながらも今現状としてもやはり取り組まれているというふうな認識でおりますので、この辺についてはしっかりと今後とも継続した取り組みをしていただきたいというふうに思います。

先ほど部長のほうから、やはり社会動態のほうの取り組みの中に、地元の企業を知ってもらう、企業とのマッチングというふうな事業をされている話のほかに、奨学金制度の話がございました。今現状として、私の認識ですと米沢市単独の奨学金の返済助成制度はなく、県の窓口としての位置づけしかないというふうな認識でおりますが、その辺の認識が間違っていないかどうか、済みません、確認をさせてください。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり山形県の若者定着奨学金返還支援事業というところに、これは県が2分の1、米沢市としても2分の1お金を出してというようなところがございますが、それでやっております。

また、米沢市、それも同じ枠組みの中でありますが、米沢有為会が行っている事業に対しても県が2分の1、米沢市が2分の1を出して、同じような米沢に戻ってこられたら奨学金返還に対して支援するという事業をやっております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番（小島 一議員） やはり、その部分を拡充していくというふうなところが、まさに社会動態、U I Jターンと言われる若い世代、大学を卒業する、短大を卒業するなどして地元に戻ってくる人たちをふやしていく一番の手法ではないのかなというふうに思っているわけです。

今現在市内に暮らしている20代、30代の大学卒業の子たちと話なんかをすると、やはり奨学金返済というふうなものが非常に日々の生活もしくは将来に対しての不安要素の第一義的に上がってきているというふうな現状は当局の皆さんも御承知のことと思います。

やはり、そういったものを払拭してあげる、もしくはそういう払拭してあげられる自治体こそがまさにU I Jターンの獲得というふうなものにつなげていけるような自治体になってくるんだろうなというふうに思うんですけれども、本市独自の奨学金の返還助成制度というふうなものを今後取り組んでいくような計画というか、考えは今現在としてお持ちですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今後検討を当然していかねばならないと思っております。それで、支給型の奨学金というものが果たしてそのまま米沢に戻ってくるというところにつながるかというところが……、まだこの県との連携事業についても3年であります。

したがって、卒業されて戻ってくるという実績をまだつかめていない、成果が見られておりません。まずは当面今の支給、3年間で30名の方に奨学金制度を適用しております。その状況も見ながら、御承知だと思うんですが国のほうでも支

給型の奨学金というものが始まったというようなところもございますので、さまざまな動きを見ながら検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番（小島 一議員） 確かに成果としてこれから出てくるものですから、その経過を見ながら次、まさにPDCAのサイクルを考えるのであればこれから成果をもって検証をして次のアクションにつなげていくというふうな流れのところかと思えます。

ただ一方で、学生は毎年毎年卒業していくわけで、就職をしていくわけで、その中において米沢に戻りたいけれども戻れる企業がないというふうな部分に関してはマッチングの事業でやっていく、企業をより知ってもらうというふうなことだと思います。

あとは、やはり生活する、いわゆるお金の部分です。生活費やその後についてのお金の部分を、やはりその不安をいかに払拭していくかというふうなところを明確にしていくことこそが次の社会動態の減少幅を少なくしていく、もしくは転入をふやしていくというふうなことにつながってこようかと思えます。

そういった中で、先ほど部長のほうから支給型の助成金というふうなものがどういうふうな効果を生むかわからないのでというふうな御答弁ありましたけれども、1つ考えていただきたいものは、それぞれ帰ってきたとき、もしくは結婚したとき、出産したときというふうな各世代ごとに段階を追ってやはりお金がかかってくる状況というのはあると思うんです。そういった段階を踏まえたところで助成の割合、比率を変えていくとか、例えば地元に戻ってくればまず3割奨学金の返済助成をしますよ。地元で結婚をすれば2割さらに助成します、子供が生まれればさらに助成しますというふうな、その生活のスタイルや流れに沿った中で助成金を支給していくというふうな流れを組めば、帰ってきて何年かしてまた出ていくというふ

うなことではなくて、この地域で家庭をつくり産み育てるというふうな一連の流れができてくるように思いますけれども、そういったところも今後検討していくような流れの中に持っていけるものでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 帰ってきたときの奨学金というものは今やっているわけなんです、その後どのような流れでその方がライフスタイルを持っていच्छるかというところについては、行政としてはもともと米沢に生まれ育ってそのまま米沢で仕事をされていると、地元に残ってずっとやっていच्छるという方々とのバランスというものも当然考慮しなくてはならないと思います。

Uターン、Iターンの方だけじゃなくて、若い世代に対してどのような支援ができるかというものを全体的にやはりこれから検討していかなければならないと、現時点ではそのような考えを持っております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番（小島 一議員） まさにそうだと思うんです。やはり地元の高校を卒業して地元の企業に就職して、まさにかつて私が一般質問させていだいたようにわざの伝承とか継承とか、やはり長く勤めることによってプロフェッショナルというふうなものを育てていくということもこのものづくりのまち米沢にとっては非常に重要なことだと思っておりますので、そういった方々との整合性、バランスというふうなものはとらなくてはいけないというふうに思います。

逆に言えば、そういうふうな地元に残っている方々に対しても奨学金という制度ではなくて何か別のものがありますというふうな別建ての施策があつて、それで帰ってくる人たちにはこういうふうなものがありますよと。

要は若い人たちがこのまちで住み暮らすことに喜びを感じられるような施策というふうな、にぎ

わいを生み出せるようなものをつくっていくべきだというふうに思うわけであります。

だから、その辺のところは今後の検討というふうなことで部長のほうから御答弁いただきましたので、ぜひそういったものをしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思うところであります。

あともう1点は、やはり自然動態のほうの部分に関して、子育て、育児、さまざま施策を打たれて、実は子育て支援が薄い薄いと言われている米沢でも他市との比率で考えてみれば非常に手厚い助成制度を持っているというふうな現状は私自身も認識しております。

ただ一方で、それがなぜ市民の方々や子育て、育児に携わっている方々にそういうふうな意味合いが伝わっていないのか。これは通告していないので感想で構いませんので、もし今現状としてお考えをお持ちであれば伺いをしたいと思います。が、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおりに各市町村との比較、さまざまなものについてもそう米沢市が低いということではないと思います。やはりアピールの仕方というのは1つあるのかなと思っております。

さまざま子育てについてのキャッチフレーズをアピールされているという市町村についても承知をしておりますので、そこら辺についてはさらに市民の方々、それからこれから子育てをされる方々にも米沢市の施策というものをきちんと整理をしてお伝えしていかなければならないと思っております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番（小島 一議員） 各種施策をしっかりとやはり実行して、その成果を生み出していくことこそがこの人口減少に対する対策の一番大きな基本というか、指針になってくるんだらうなというふうに思っているんです。

やはり人口ビジョンをつくられて、さらには地方版総合戦略を掲げられて各種施策を実行することによって人口減少の抑制に努めていくんだというふうに努力をされていると思いますけれども、なかなかやはりその成果というふうなものが市民の方々にも伝わっていないし、むしろ企業のマッチングとかというふうなものと人口減少が何で結びつくんだというふうに、なかなか市民の方々が将来人口というふうなものに不安を感じている現状の中で、今の施策がなぜ結びついていくのかというふうなものに関してもなかなか浸透していないというふうに感じていますし、実際そういうお声も聞いております。

PRというふうに今部長がおっしゃられた、いかに市民の人たちに伝えていくか、それこそがまさに市長がよくおっしゃられる民間でできることは民間で、市民協働もしくは市民主導というふうなまちづくりというものにつながっていくと思いますし、既にスタートしているブランド戦略というふうなものに関してもさまざまなワークショップ等々をして、これまでの一方通行の意見の交換ではなくて、膝を交えて同じ土俵に立って市民の方々と話をしたからこそあんな方向性が見出せてこれだというふうに私自身も感じています。

そういったこれまでの手法、やり方というふうなことから再度一步引いてというか、これまでのやり方の踏襲ではなくてこれからのまちづくりを考える中で、行政経営市民会議等々がありますけれども、そういう上位団体ではなくて、まさにここの地域に住み暮らす人々と膝を突き合わせ、顔を合わせて話をするというふうな機会をより多く持っていくことこそがこの地域の未来への展望が開けてくるというふうに思うわけであります。

今後の人口ビジョンだけに限らず、まち・ひと・しごと創生総合戦略は段階的に見直しをかけていきながら、ブラッシュアップをかけていきながら、政策実行をよりKPIの達成というふうなものに努めていくんだというふうなことで設定をされて

いると思いますが、今後そういった市民の方々との対話や意見交換などの場面、場所をより深い場所で行っていくというふうな計画やお考え等々はお持ちでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 まだこのまち・ひと・しごと創生総合戦略については具体的な今後の進め方というものはこれからなわけですが、今御質問の中にもありました、一昔前よりはさまざまな行政としても市民の方々の御意見を聞く機会というものは変わってきていると思います。

昔ですとワークショップなどというものはなくて、委員会を開いて代表の方々から御意見を聞いてやっていたというようなところでありますが、さまざまな事業を進める、大きな事業、施策を決めるという上ではワークショップに限らず私どものほうがいろいろな場にお伺いして御意見をお聞きして、その中で話し合いもしていただくというような手法が今米沢市に限らず行政としては一般的な手法になってきておりますし、それがよりよい方法だと思いますので、そういうものは積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) ぜひよろしく願いいたします。我々議員もさまざまな場面、機会を捉えて市民の方々の意見を聞いて、皆様方に何かしらの形でお伝えをしていくというふうな、パイプ役というふうな役割も担っていると思いますので、議会のほうもしつかりと、使っていただくという語弊はありますけれども、協力をしながら本市の市勢発展というふうなものに努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもって質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で24番小島一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

~~~~~

午前10時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、健康長寿日本一のまちづくりについて外  
2点、4番佐藤忠次議員。

〔4番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○4番（佐藤忠次議員） 皆様、おはようございます。

きょうはこのようにたくさんの傍聴者に来ていただきまして本当にありがとうございます。私も議員生活23年になりますが、このようにたくさんの傍聴者の前で一般質問させていただくのは本当に久方ぶりでございます。

今、目が合いましたが、佐藤元議長さんにも来ていただきまして本当にありがとうございます。緊張します。

それでは、質問に入ります。

1つ、健康長寿日本一のまちづくりについて。米沢市健康長寿日本一の推進プランを見せていただきましたが、中身は具体性に欠けているのではないだろうか。平成37年度には後期高齢者がピークになると言われています。介護支援には何が必要だろうか。

1つ、特別養護老人ホームの待機者対策と新設の特養計画はないのかどうか、お伺いします。

2つ目、今、高齢者の健康増進にパークゴルフが人気のようです。米沢のパークゴルフ協会登録者は450名を数えると聞いています。健康高齢者対策として公式大会ができるパークゴルフ場の増設ができないのかどうか、お伺いします。

米沢市健康長寿日本一推進プランの中には食育による減塩の推進が入っていますが、たばこの減煙、煙をなくすことの項目は見つかっておりません。庁舎敷地内の完全禁煙と職員の模範禁煙で市民へのPRをなされたいかがでしょうか、お伺

いします。

待ちに待った東北中央自動車道が去年の11月4日に開通しました。東北中央自動車道を生かした都市計画の見直しについてお伺いします。今、福島県の大笹生インター周辺には大規模な産業団地が計画されています。米沢からも通勤は可能です。インターチェンジ周辺に産業団地を造成できないものかどうか、お伺いします。

米沢オフィス・アルカディアは昨年からことしにかけて数社の企業が決定し、用地も完売に近くなりました。八幡原中核工業団地の未分譲地の対策はどのように考えておられるか、お伺いします。

米沢高畠線、六部館山間はここ二十数年前には全て農地で、農業振興地域でありました。米沢高畠沿線の農振除外はできないものかどうか、お伺いします。

3つ目、米沢市の畜産対策についてお伺いします。

農業分野で企業として成り立つのは畜産部門だと思います。1つ、大規模酪農の問題点はあるのかどうか、お伺いします。

米沢には養豚農家1軒と企業養豚が1社あります。本市の悪臭問題は解決されたのでしょうか、お伺い申し上げます。

以上で壇上からの質問を終わりますが、細部については質問席よりお伺いさせていただきます。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、特別養護老人ホームの待機者対策と新設の特養計画についてお答えいたします。

平成29年6月現在、本市の在宅で生活している特別養護老人ホーム入所待機者数は、入所要件である要介護3以上の方で133人であります。

待機者対策として居宅で身体介護や生活援助を行う訪問介護や看護師が主治医の指示のもとで医療の補助行為を行う訪問看護、日中独居状態を避けるために通所介護等を整備し、可能な限り在宅

で生活し続けることができるよう、介護サービスの充実を図っております。

次に、特別養護老人ホームの新設計画についてであります。

本市では特別養護老人ホームが6施設、介護老人保健施設が3施設、介護療養型医療施設が1施設、グループホームは14施設あり、これらの定員数合計は平成29年時点で1,222人であります。平成29年6月末時点の要介護3以上認定者数は1,803人ですので、要介護3以上の人の68%が利用できるという環境にあります。

さらに、住宅型有料老人ホーム、サービスつき高齢者向け住宅、軽費老人ホームが既に728人分整備されておりまして、これらを加えますと要介護3以上の認定者数を100人以上上回っているということになります。

これらの状況から、介護サービスを受けながら生活できる住環境はある程度充足している環境にあると考えております。

また、介護保険料については、仮に個室型のユニット型特別養護老人ホーム100名規模を整備した場合、被保険者1人当たり月額290円、年額にしますと3,490円程度保険料が上がることとなります。

平成37年の介護保険料は、施設整備を行わなくても月額7,000円台になることが見込まれております。一方で、本市の65歳以上の人口が平成33年ごろから減少に転じると推計されております。

これらの要因をもとに将来的な影響を考慮し、第7期計画では新規の施設整備は行わず、在宅生活への支援を強化することで市民の方が住みなれた地域で安心して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、大項目1のうち(2)の公式大会ができるパークゴルフ場の増設

についてと、大項目2の(1)のインターチェンジ周辺に産業団地を造成してはどうかの御質問のうち、まず都市計画の観点から土地利用についてお答えいたします。

初めに、公式大会ができるパークゴルフ場の増設についてであります。現在パークゴルフ場は市内に2カ所、旧愛宕小跡地、八幡原公園であります。

議員お述べの八幡原公園パークゴルフ施設につきましては、平成25年から平成26年にかけて2コース18ホールを整備し、平成27年6月にオープンいたしました。オープン以来、毎年6,000人を超える利用者がおり、運動効果の発現による健康増進につながっているものと思っているところであります。

御質問の当公園のコース増設につきましては、前回もお答えさせていただいているところでありますが、米沢市パークゴルフ協会さんからも2コース増設の御要望をいただき、その場所についての御提案も伺っているところであります。

しかしながら、増設希望場所については記念植樹の桜やギフチョウの生息が確認されているところであり、また、大会規模にもなりますと100人を超える参加者が想定されるため駐車場の拡張も必要になることなどから、さらに2コース増設するのは厳しいものと回答させていただいているところであります。

そういった状況を踏まえまして、協会さんからは現況コースの空きスペースや1コース当たりの距離を考えるなどの工夫をすることで多少はホールを増設できるのではないかと御提案、御意見もいただいているところでありますので、パークゴルフ協会さんのほうと協議をしながら、今後施設の充実について検討していきたいと考えているところであります。

次に、インターチェンジ周辺に産業団地を造成してはどうかの御質問のうち、都市計画の観点から土地利用についてお答えいたします。

東北中央自動車道の開通に伴いまして、インターチェンジ付近、特に道の駅米沢におきましては大きなにぎわいを見せているところであります。

このようにインターチェンジが交通の要所であることを踏まえ、その周辺の土地につきましては開発ポテンシャルを有しており、その利用方法によっては本市にとって大きな経済効果を生む可能性があるものと考えているところであります。

一方で、インターチェンジ付近の土地利用の形態は優良な農地に囲まれ、農業振興地域の網もかかっているといった状況がございます。

こういった状況を踏まえ、議員お述べの産業団地の開発を行う場合などは解決しなければならない課題が多々あり、一朝一夕で結論を見出せるようなものではなく、さまざまな議論や調整が必要となっておりまいます。

今年度から都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定を行ってまいりますが、この中で広く御意見をお聞きしながら、将来を見据えた良好で秩序ある都市的土地利用のあり方について検討していかなければならないと思っているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、庁舎敷地内禁煙の実施と職員の模範的な禁煙で市民へのPRについてお答えいたします。

健康長寿日本一を目指すに当たっては、喫煙の対策は必要であると認識しております。喫煙は喫煙者本人の健康に影響を及ぼすとされているとともに、喫煙者本人だけでなく受動喫煙により周囲にいる者の健康へも影響を及ぼすとされております。

このようなことから、現在庁舎においては建物内禁煙とし、庁舎内での喫煙を禁じるとともに、庁舎外に喫煙所を設け、そこでしか喫煙できない

こととしております。

さらに、周囲にいる者の健康へ悪影響を及ぼさないよう、また、不快な思いをさせることがないよう、喫煙マナーやルールを遵守させているところでございます。

このような取り組みは今後も継続させ、庁舎における受動喫煙防止を推進しているところでありますが、敷地内禁煙とするかどうかにつきましては今後新庁舎の建設にあわせて検討していくこととしております。

職員個人の喫煙に関しては、成人にあつては喫煙をすること自体法令で禁止されているものではありません。喫煙することが法的に認められている以上、喫煙については自分自身や周囲への影響等を考え、喫煙者自身で管理すべきものと考えます。

一方で、健康長寿のためには健康に対する意識を高め行動に移すことが重要でありますので、喫煙する職員みずからがこのような意識を高め、喫煙をするかしないかの判断をするべきものと考えます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2の東北中央自動車道を生かした都市計画の見直しについて及び3の畜産振興についてお答えいたします。

初めに、インターチェンジ周辺への産業団地造成についてですが、本市では独立行政法人中小企業基盤整備機構から産業用地を取得した平成25年12月から先月末までの4年半の間に、八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディアには市内外から13法人の立地が決定しました。

また、県内外の企業の進出に加え、山形大学の研究成果の事業化に向けた有機材料システム事業創出センターの整備や既存企業の事業拡大等に伴う隣接用地の購入など、多くの企業に活用いただいております。現在の産業団地利用率は八幡原中核工

業団地で92.72%、米沢オフィス・アルカディアでは77.65%となっております。

これらの企業に進出いただいた大きな要因は、東北中央自動車道の福島―米沢間の開通により高速交通網が整備されたことや、開通を企業誘致の絶好の機会と捉え、県と連携して企業立地活動を積極的に行ってきた結果が実ったものと考えております。

その一方で、今後も高速交通網へのアクセスの優位性を捉えて企業誘致を継続していくためには新たな産業団地についても検討していかなければならない時期が来るものと考えております。

しかしながら、我が国は本格的な人口減少社会を迎え産業構造が変化していく中で労働力不足が顕在化してきております。

このような大きな社会動向を踏まえながら、本市の産業のあり方を外部有識者からの意見をいただきながら今後の企業誘致の進め方を含めて慎重に検討していかなければならないと考えております。

現時点においては、まずは八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディアの分譲地並びに南工業団地等の分譲区画や市内の空き工場等への企業誘致、さらには立地を進めようとしている企業の支援に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、八幡原中核工業団地の未分譲地の対策についてお答えいたします。

現在の八幡原中核工業団地は、先ほども申し上げましたが利用率92.72%で、分譲区画は7区画だけとなっております。この7区画につきましては企業からの問い合わせや現地視察があるものの立地までには至っておりませんが、昨年、農村地域工業等導入促進法が改正され、これまでの工業等の5業種に限らず立地対象業種の要件が拡大されたことから、従来の業種にとらわれず新たな業種への企業誘致活動を展開してまいります。

また、昨今、既存立地企業の事業拡大による設備投資などが進んでいることから、地域内の企業

にも訪問し、産業用地の分譲に関して意向確認を実施しております。

今後も企業の要望に対して柔軟に対応し、これまで以上に積極的に八幡原中核工業団地への誘致活動を図ってまいります。

次に、主要地方道米沢高畠線沿線の農振除外についてお答えいたします。

主要地方道米沢高畠線沿線の農地は優良な水田が多く、また、平成27年度に完了しました国営米沢平野二期農業水利事業の受益地でもあることから、農振除外は考えておりませんが、市の土地利用構想に沿って農振除外が必要と判断される場合は、農業委員会や土地改良区、また県や国と協議しながら検討していくことになるものと考えております。

続きまして、3の畜産振興についてお答えいたします。

大規模酪農の問題点にはついてありますが、現在本市で経営されている大規模酪農事業所は現時点においても県内では最大規模の酪農経営体であり、生乳の生産のほかにも稲作や野菜等の耕種農家に対し良質な完熟堆肥を供給するとともに、その堆肥を活用して自給飼料生産にも意欲的に取り組むなど、資源循環型農業が定着してきているところです。

現在、課題として捉えておりますのは、平成33年度をめどに経産牛の飼養頭数がこれまでの約3倍となる計画でありますので、臭気や排水など周囲の生活環境に影響を及ぼすことがないように対策を徹底すること、また、頭数の増加に伴ってふえる堆肥の適正な処理と自給飼料の確保であると考えております。

特に臭気や排水については適正なふん尿処理が必要でありますので、県と関係機関と密に連携を図りながら指導を徹底したいと考えております。

また、自給飼料については、事業所が市内の農家と連携し、作付地の拡大を計画しておられます。

本市としましても、課題解決のため定期的に事

業所との話し合いを持ち、堆肥処理の状況等の把握に努め、事業所近隣の生活環境にも目を配りながら、地域に根差した魅力ある酪農経営の実現に向けて支援してまいりたいと考えております。

次に、本市の悪臭問題は解決したのかについてお答えいたします。

本市の悪臭問題の原因の一つである養豚事業所では、これまで臭気対策として講じてきた堆肥化工程の一部中止や縦型コンポストへの脱臭装置の設置、そして、平成25年2月までに飼養頭数を約半数に減らしたことにより、臭気の拡散する範囲は確実に狭まってきております。

また、昨年5月から6月にかけて縦型コンポストの脱臭装置を改修するとともに、特ににおいの発生が強い交配舎や子豚舎の改修も行ったところです。

しかしながら、いまだに風向きによって近くにお住まいの方に迷惑をおかけしている状況にあります。

このため、畜産における臭気対策の専門家である一般財団法人畜産環境整備機構、畜産環境技術研究所に改善方策等の指導を受けながら、今年度は換気扇からの臭気を軽減させるための改修費用に対する支援を予定しており、継続して臭気発生の改善に努めているところでございます。

これからも定期的に農場周囲と近隣地区の臭気の状態を確認し、養豚事業所には農場の各施設の適正な維持管理等の徹底もあわせて引き続き指導してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 御答弁、大変ありがとうございます。

私からは介護保険についてお伺いします。今、2015年に介護保険の見直しがあったわけですが、今現場ではどういった問題があると思われますか。

例えば今介護難民が出ているというような現象

が起きていることを御存じでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 大変申しわけございませんが、承知してございません。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 最近文藝春秋で読んだんですが、介護の大手ニチイ学館がサービス事業を廃止する方針で、山形県内の自治体でも支援センターからニチイ撤退検討と記した報告書が上がっているという記事を読みました。米沢市でも御承知でおられるのでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 米沢のほうでそういった事例が発生しているというふうなことは聞いてございません。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 米沢市でもニチイ学館の施設はあるのでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 デイサービスのほうを実施している機関はあるというふうに承知してございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） わかりました。それ以上は何も言いませんが、そういう現象が起きていることは確かです。

それでは、問題点を変えます。今、八幡原中核工業団地の公園には現在18ホール2コースあります。管理はパークゴルフ協会の方々が無料で草刈りや、湿地のところには山砂を敷いたりして整備されております。

大会をするにはやはり最低36ホール4コースが必要だと思います。さっきの答弁では18ホール2コースを増設するには桜の木があったりギフチョウといった、ちょっとどういうことかわかりませんが、それでできないというふうなことでございますが、この桜の木に関しては例えば米沢ロータ

リーからいただいた桜とか、いろいろなところからいただいた桜だと思います。

しかし、その合間を縫って何とかできるんじゃないかというような、パークゴルフ協会の方々がいろいろ検討されているようですが、この桜の木を何本か移設、ほかに移していただけたらとか、ギフチョウを何とか、どういうわけかちょっとわかりませんが、原始林のようなところだと思うんです。あれを見てもみますとなかなかあのまま昔のままの状態で全然管理されていない、あれで本当にいいんでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 パークゴルフ施設につきましては協会さんのほうからいろいろ手を加えていただいていることはありがたく思っているところがあります。

ただ、コースの増設となればやはりさまざまな要因、記念植樹の関係、それから貴重な生息物として御紹介しました、そういった生き物もいるというような状況もございます。そういったことを踏まえながら、2コース増設する分の面積はなかなか難しいというような状況でございます。

そういったことから、今の施設の使い方により充実するような方向でというふうに考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ちょっとその自然のギフチョウについてももう1回お願いします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ギフチョウとヒメギフチョウという貴重な生息物がすんでいるというふうなところで、これらのところに当たってはやはり自然環境団体とか専門の関係機関と調整が必要となるというふうに思っております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 私もちっとそういうものについてわかりませんので、どうしても予算措

置ができないならば、その増設工事については協会の会員がボランティアで整備されてもいいと言っておられます。協会の方々は青写真などもお持ちのようでした。

やはり自由に増設してもよろしいというお墨つきを市で出していただければ、協会の方々は手弁当で逐次造成されるのではないかと思います、いかがなものでしょうか。許可をいただけるのでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 八幡原公園につきましては、公園の目的として八幡原中核工業団地の造成に伴って全体の環境保全を図るために都市公園法に基づいた地区公園になっております。また、キャンプの利用とかもありまして、多くの市民の方にも利用されております。

そういったところから、物理的なところにつきましては協会さんといろいろ立ち会ったりしております。そういった工夫しながらコースの充実については今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ありがとうございます。

質問を変えます。今、米沢市に入るたばこ税、5億円ぐらいでしょうか。税が半減しても医療費が下がれば大変よいことだと思います。米沢市でどうでしょうか、減煙条例を制定するお気持ちはないでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほどの総務部長の答弁でもありましたように、喫煙についてはそもそもが認められているというふうなことでありますことから、条例については考えてございません。よろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ぜひこれからも引き続き検討していただきたいと思います。

それでは、質問を変えます。

平成30年度、今年度、高島―上山間の高速道路が完成予定です。山形市も通勤エリアに入ります。米沢市も早期に手を打たなければ民間の企業は条件のよい方向に流れます。

米高線には工業団地からの下水管が交差しております。この好条件を生かされたいかがなものでしょうか。もう一度産業団地の開発をお伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 産業団地造成につきましては多額の費用もかかることもありまして、なかなか大きな事業として取り組むには十分慎重な検討が必要かと考えております。

その中で、現時点では八幡原中核工業団地の分譲地、またオフィス・アルカディアの分譲地、そのほか空き工場等さまざまなものがございまして、そちらのほうをまずは優先していきたいというふうに考えております。

また一方で、先ほども壇上で申し上げましたとおり、働く人、人材不足の状況にある昨今の状況をどのように解決していくか、これも大きな課題というふうに捉えておりますので、こちらもあわせて十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ありがとうございます。早急にいろいろ検討していただきたいと思います。それでは、畜産問題に移ります。

上郷地区に1,700頭規模の水田酪農経営が開始されました。乳牛です。乳牛は子牛を出産しなければ乳を出してくれません。いかに効率よく妊娠させ出産させるかで経営に大きくかかわってくると思います。

県の畜産試験場では体外授精卵移植を研究されておりますが、現在実用化されているのでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 ちょっと確認させていただき

たいと思います。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） さっき産業部長は汚物対策は万全だと言われましたが、本当に大丈夫なんでしょうか。もう1回お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 大規模な酪農事業所に対する汚物ということだと思いますけれども、そちらにつきましては今後増頭するということで、そちらにつきましては事業所のほうでしっかりと取り組んでいただく、また、市としては十分な指導なり監督なり行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 今、飯豊町では牛の汚物を発酵させ、メタンガスで発電するバイオマス発電を立ち上げようとしています。私もまだ現在見ておりませんのでわかりませんが、臭気などはあの発電は発生するものでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 飯豊町では来年度に着工を計画され、平成32年度から稼働予定であると伺っておりますので、そちらについては実態がございませんので何ともお答えしかねるところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） この対策は恐らく飯豊町は酪農の汚物を利用するのではないかと思います。やはり、このような大型、例えば酪農の場合にはおいのみならず汚物は非常に対策が必要だと思いますので、ぜひこのバイオマス発電を研究されて、できたら米沢でも酪農や養豚関係のバイオマス発電と一緒にされたいかがなものでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 バイオマス発電につきましては畜産経営におきましてふん尿処理の問題解決にはつながるというふうに思っております。そうい

った意味では本市としても注目をしているところではございますけれども、一方、その材料は家畜ふん尿や食品残渣ということで、原料運搬時やガスが発生する過程での臭気、生活環境に及ぼす影響も心配されますので、立地条件や原料の供給方法など慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

現時点では近隣に参考となる施設がないことから、さまざま研究すべき点が多いということで捉えておりますけれども、飯豊町の事例もございしますので研究していきたいというふうに考えております。

先ほどの受精卵移植についての御質問でしたが、今既に実施しておりますので、今回上郷の大型酪農施設におきましても本格的に今後取り組んでいきたいというふうに伺っているところでございました。失礼しました。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ぜひ今後バイオマス発電は米沢市もやってもらいたいと思います。

このバイオマス発電の大きな問題点と申しますか、この排水をどこに流すかが一番の問題だと私は聞いております。

米沢八幡原中核工業団地には下水管が埋設されております。これを利用するというのも一つの名案ではないかと思われますので、今、八幡原中核工業団地の未造成地、約10町歩から40町歩あります。その近くには下水管が入っております。

今、都市計画の網かけは工業専用地域になっておりますが、あの辺は山に囲まれた本当に静かなところでありまして、臭気もある程度はその山で吸収されるのではないかと思います。

そんなこともありまして、ぜひその未造成地を工業専用地域の網を解きまして、どうでしょうか、バイオマス発電なんかあの辺につくったらどうでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御質問のまだ開発されていな

い工業専用地域として網をかぶっているところではございますけれども、まず1点、バイオマス発電につきましては建築基準法絡みの立地条件とかがあります。そういった精査をやっていないかとは思ってまいります。そして、緑地というような位置づけもあるかと思えます。

そういったことを踏まえまして、産業団地あるいは発電所の建設となれば、十分その辺は精査の上、考えていかなければならないと思っております。なかなか今の現時点では難しいものと理解しているところであります。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） また逆戻りしますが、上郷に今開始しようとしている大型酪農は総事業費30億円と聞いております。そして、補助が9億円ぐらい出ているのではないのでしょうか。このような補助事業が養豚界にもあるのでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 具体的にまだ確認しておりませんが、そういった補助はあるものと認識しております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ぜひ検討してください。

そして、八幡原中核工業団地の未造成地に養豚なり酪農の汚物を処理するバイオマス発電をぜひつくっていただけたら、本当に理想的な大型酪農なり大型養豚ができるのではないかと思いますので、もう一度御答弁をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 本市にとって畜産振興は大きな課題の一つであるというふうに捉えておりますので、さまざまな課題を事業所とともに、そして関係団体とともに勉強、研究、検討しながらその振興に努めていきたいというふうに思っておりますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） よろしくお願ひします。

少し時間がありますのでまた逆戻りしますが、道の駅ができ大変盛況であります。あの道の駅の周辺に、米新の記事に載っておりましたが、トラックヤードまたは大型店舗などがいろいろ打診されているというような新聞記事を読みました。

米沢ではかつて大型店舗の網かけがなされておったようですが、今、大型店舗の何か規制条例みたいなものはあったんでしょうか、お伺ひします。

○島軒純一議長 暫時休憩します。

午前 11 時 46 分 休 憩

午前 11 時 47 分 開 議

○島軒純一議長 再開します。

杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 大規模小売店につきましては、まちづくり三法の見直しというふうなところで入ってきました、用途地域あたりからはその開発面積とか、いろいろ縛りがあるところであります。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 大店舗法、たしかあったと思いますが、やはりこれからは民間の活力をとにかく利用して、ほかの地域よりも何とか早目にそういったいろいろな産業開発をしてもらいたいと思いますので、ぜひいろいろな面で障害があると思いますが、できる限りの知恵と施策をしていただき、これからインターチェンジ周辺の開発に取り組んでいただきたいと思います。本当にもったいないです。

最後になりますが、きょう傍聴に来ていただいた方々は元議長の佐藤氏さん初め、パークゴルフ協会の方々だと思います。ぜひパークゴルフ場36ホールをつくってもらいたいという熱意で私にも期待してきょうは来られた方々でございまして、

ぜひ市当局としても考えていただいて、後ほど健康増進のためにもパークゴルフの36ホールをつくっていただきたいと思います。そういう思いを込めまして、これで質問を終わらせていただきます。

本当に傍聴者、ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で4番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11 時 49 分 休 憩

午後 0 時 59 分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、地下水の利活用にかかわる課題をどう捉えているか外2件、19番太田克典議員。

〔19番太田克典議員登壇〕（拍手）

○19番（太田克典議員） 市民平和クラブの太田克典です。まずもってお忙しいところ傍聴においでくださいました皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来12回目の一般質問となりました。昼食後の何かと眠気を催す時間帯となってきましたが、当局の皆さんにはいつにも増して簡潔明瞭な御答弁をお願いします。

今回は大項目3点を取り上げました。

1点目は、地下水の利活用にかかわる課題をどう捉えているか、特に消雪道路との関係、そして地盤沈下対策について伺います。

今回この項目を取り上げたのは、ある市民の方から次のような御指摘を受けたからです。この冬、消雪の水が出にくくなっていたせいで消雪道路の雪が解けずにひどい状態になっていたところがあった。それにもかかわらず民間の土地で井戸を掘っているところがあったが、それは問題ではないのかというものでした。

雪が解けずにひどかったという場所は、旧国道121号からおまつり広場駐車場へ出入りする交差点付近ということでした。

そこで、まず消雪道路への地下水の利用状況と課題について市としてどのように捉えているか伺います。お答えください。

次に、本市において地下水の利活用を語る場合に最も心配される事柄、地盤沈下について伺います。

地盤沈下問題はこれまでもたびたび一般質問で取り上げられてきました。当局からは産学官の連携によって一体的に取り組んでいく、節水を呼びかけるなどPRに努めていくなどの答弁がなされています。

しかしながら、これまでの地盤沈下の推移を見えますと、最近は鎮静化しているとはいえるものの、少しずつではありますが現在も進んでいる状況にあるようです。

そこで改めて伺います。先ほどの消雪道路の問題とも関連してきますが、地下水のくみ上げに関して制限はあるのかどうか。あるとすればどのようなになっているのか。地盤沈下の現状と対策はどのようなになっているのか、お答えください。

2点目は、新地方公会計制度に基づく財務諸表が公表されたことに関して伺います。

国は統一的な基準に基づく地方公会計を整備し、予算編成等に活用するよう全国の地方自治体に求めてきました。平成27年1月23日には統一的な基準に基づく財務書類等を作成するよう通知を出し、期限を平成29年度としていました。それに応えてこのたびこの統一的な基準に基づく財務書類等が米沢市でも作成され、3月にホームページで公開されました。

総務省自治財政局の担当者は、地方財政に係る月刊誌の中で、「「統一的な基準」による地方公会計の整備が進むことにより、財務状況やストック情報が「見える化」され、固定資産台帳の整備により公共施設マネジメントが推進される」とし、

さらに、「財務書類や固定資産台帳を作成するだけでなく、それをわかりやすく公表するとともに、資産管理や予算編成、行政評価等に活用されることが期待されている」と述べています。

また、昨年の市議会6月定例会で新地方公会計制度について私が一般質問を行った際、前総務部長は「個々の公共施設の老朽化を指標化し、公共施設のマネジメントを推進するということが可能になると、財務書類をさまざまな資料として活用することができるようになる」と認識していると答弁しています。

そこで伺います。本市では公共施設等総合管理計画が昨年3月に策定され、今後は具体的な個々の公共施設について、いつ、どんな形で統廃合するのか、更新するのか、すなわち公共施設のマネジメントが重要になってくると思われませんが、このたびの統一的基準に基づく地方公会計によって作成された財務書類等をどう生かしていくのか、お答えください。

また、このたびの統一的な基準に基づく地方公会計の目的の一つは、さきに紹介したとおり、財務状況やストック情報がより見える化されること、つまり地方自治体の財政状況の透明性を高めることにあります。そのためには、このたび公表された財務書類で示されている数字や金額が何を意味するのかを、市民に積極的に、そして丁寧の説明していく必要があると考えます。

そこで、市民への周知をどのように考えているか伺います。お答えください。

3点目は、置賜総合文化センターの耐震化と建てかえをどう考えているか伺います。

置賜総合文化センターは昭和50年に建設され、築43年を迎える建物です。その耐震性については平成27年5月29日の総務文教常任委員会協議会、6月4日の市政協議会において、「耐震改修促進法に基づく耐震診断結果の報告について」の中で報告されています。内容は、市庁舎や市立病院と同様に、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、ま

たは崩壊する危険性があると判定され、補強の必要があるというものでした。

この報告がなされたのは3年前。以来、市庁舎、市立病院とも新たな建物の建設、建てかえに向かって事業が進み始めています。

その一方で、この置賜総合文化センターについては、本年3月に策定された「米沢市新庁舎建設基本計画」において、「教育委員会については、人口減少の進展に伴う職員数の減少等を考慮すれば、置賜総合文化センターが老朽化した時期（概ね15～20年後）に合わせて新庁舎への移動が可能」としています。

先ほど申し上げたように、置賜総合文化センターは築43年を迎えます。今後15年から20年となると築60年を迎え、あるいは超えるかという時期ということになります。

素朴な疑問として端的に伺います。置賜総合文化センターは今後15年から20年、大丈夫なのでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の地下水の利活用にかかわる課題をどう捉えているかのうち、（1）の消雪道路への地下水の利用状況と課題についてお答えいたします。

初めに、地下水を利用した散水消雪道路の管理延長をお知らせいたしますと、市道につきましては県から移管となりました3路線で延長は716メートル、県管理の国県道につきましては9路線で延長が1万704メートルとなっており、市と県の合計延長は1万1,420メートル、約11.4キロメートルとなっております。

また、ほかに国管理の国道13号、窪田町地内の歩道区間において延長930メートルがあります。

次に、昨年度の消雪がうまくいかなかったのただいま御指摘があった件についてお答えさせていただきますと、ことし1月におまつり広場北側

の綱木米沢停車場線交差点付近、丸の内一丁目地内におきまして消雪道路にふぐあいが生じた事案がありました。

この状況について県担当に聞いたところ、消雪用井戸の揚水管に亀裂が生じたため、消雪パイプに送水されなかったことが原因だったそうです。

急施の対応といたしまして、原因発生箇所の応急処理を行って不完全量ながらも消雪パイプに通水できるようにするとともに、機械による除雪作業を3月末まで並行して行って、通行の確保に努めたとのことでありました。そして、今年度に本格的な復旧修理を行い、今シーズンの降雪に備えたいとのことでありました。

次に、今冬の市の消雪道路における課題と対策についてであります。消雪道路において雪が均等に消えず雪の壁が生じたり、路面が荒れた状況になったことがあったというような課題であると思っております。

これは昨シーズンの累計降雪量は過去5カ年の平均より少なかったものの、何度も強い寒波が入ったことによりどこ雪に見舞われ、気温の低い日も続いたことによって消雪の処理能力が追いつかず、均等な消雪とならず雪の壁ができていったものと思っております。

この事象への対策として、気象状況を先読みし、道路パトロールによって路面状況の把握に努め、必要に応じ除雪機械による幅出し等の対策を実施していきたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の（2）の地盤沈下の現状と対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、地盤沈下の現状についてお答えいたします。

なお、昨日の中村圭介議員の御質問に対するお

答えと重複しますが、本市では昭和49年から水準測量を毎年実施しております。昨年度の測量結果によりますと、昭和49年からの累積沈下量が最も大きいのは門東町一丁目1番の387ミリメートルで、次が門東町一丁目5番の368ミリメートル、3番目としましては門東町一丁目2番の354ミリメートルという結果でありました。

この3地点の平成28年から29年にかけての地盤沈下量を見ますと、2ミリメートルから3ミリメートルの沈下量という結果であります。

また、直近5年間の累積沈下量が最大の箇所は、金池八丁目1番で44ミリメートルとなっており、全体的に見ますと地盤沈下量は鎮静化している傾向にあります。

なお、環境省で要注意としている年間20ミリメートル以上の沈下は、平成25年度以降の調査では観測されておられません。

山形県では、地盤沈下の防止に資することを目的に、「山形県地下水の採取の適正化に関する条例」を昭和51年3月に制定し、揚水機の吐き出し口の断面積が6平方センチメートル、口径で約25ミリメートルを超える井戸の届け出を義務づけるとともに、本市と南陽市、高畠町、川西町を合わせた「米沢地域地下水採取適正化計画」を定め、揚水機の吐き出し口の断面積が都市計画法の用途地域では22平方センチメートル、口径で約50ミリメートル以下、それ以外の地域では36平方センチメートル、口径で約65ミリメートル以下の規制が設けられており、これを超える規格の井戸を設置することはできないこととなっております。

本市といたしましては、冬期間の消雪用地下水の過剰な揚水の抑制を図ることが最も効果的な地盤沈下対策として捉えております。そのため、市のホームページや広報、町内会へのチラシ回覧による地下水の適正利用の意識啓発とあわせて、米沢地区地下水利用対策協議会と連携した量水器、降雪検知器、雨水涵養施設の設置促進などに引き続き取り組んでまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の新地方公会計制度に基づく財務諸表が公表されたことに関してお答えいたします。

まず、公共施設のマネジメントにどう生かしていくかについてでございますが、ことし3月に統一的な基準による財務書類を整備し、その中で個々の公共施設ごとに資産老朽化比率を算出しております。この比率は、その施設の建築費等に対する減価償却累計額の割合であり、耐用年数に対してどの程度の年数が経過したのかがわかります。

昨年6月定例会の一般質問でお答えしたとおり、こうした指標を公共施設のマネジメントに活用していく必要があると考えておりますが、本市の単年度だけの数字ではそのよしあしを分析するのは難しい状況でございます。

昨年11月からことし5月にかけて、総務省が各自治体に対して庁舎や保育所などの施設類型ごとに住民1人当たりの保有面積や資産老朽化比率などを調査しており、その中で類似団体の上位や下位、あるいは平均と比較する形で各自治体に分析を求めています。こうした分析を参考としながら、公共施設のマネジメントに活用していきたいと考えております。

なお、この比較資料は国の通知があり次第、市のホームページで公表いたしますので、市民の方もごらんいただけるようになります。

このほかにも、ほかの自治体の事例等を参考にしながら、さまざまな活用について今後研究していきたいと考えております。

次に、(2)の市民への周知をどのように考えているかについてお答えいたします。

統一的な基準による財務書類の作成に当たりましては、一部の業務を会計事務所に委託しながらも、相当な事務量が発生しております。そうした中でも、その内容をできるだけわかりやすく説明

するため、財務書類ごとに数値や用語の解説を加えるとともに、市民1人当たりの資産や負債、純行政コストなどの指標も掲載した概要版を作成いたしました。

まだ十分なものとは考えておりませんので、他の自治体の公表資料を参考に、会計の知識のない市民の方々がごらんになっても内容がわかるような工夫をさらに検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、置賜総合文化センターの耐震化と建てかえをどう考えているのかについての御質問にお答えいたします。

初めに、議員おっしゃられたとおり、平成17年度に実施した耐震診断で、ホール等については倒壊または崩壊の危険性が低く補強の必要性はないとの判定でありましたが、管理棟につきましては倒壊または崩壊の危険性が高く補強する必要があるとの判定を受けておりました。

教育委員会では、この耐震診断の結果を踏まえ、平成28年度に図書館の移転にあわせて、特にI s値が低かった1階部分に耐震壁の増設工事を行っており、安全性の向上を図って供用しているところであります。

なお、この耐震診断ではこのほかにも指摘があり、本格的な補強工事や空調設備改修等については、今後改めて検討することとしておりました。

置賜総合文化センターも建設から43年が経過しており、今後計画のようにおおむね20年程度使用していくためにはさまざまな改修等も必要になってまいりますので、他の社会教育施設等とあわせて長寿命化計画を策定し、計画的に改修等を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） まずは御答弁ありがと

うございました。順次質問させていただきたいと思います。

まず、この冬の消雪道路の消雪状況のふぐあい、これは先ほど申し上げた場所というのは県道なんです。県道なので県に聞いてくれというふうな御回答ではなくて、きっちり県の担当のほうに聞いていただいて回答していただいたものだなというふうに思います。

確認ですけれども、今回のふぐあい、うまく消雪ならなかった、それはその消雪の仕組み、ポンプなり揚水管なり、そういったもののふぐあい、亀裂等々、そういった理由によるものだというふうなことでよろしかったですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 そのふぐあいの原因としては、先ほど答弁申し上げましたとおり揚水管の亀裂というようなところが大きかったというふうに聞いているところです。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） そうしますと、ちょっと改めて伺いしますが、例えばほかの場所での地下水のくみ上げによる影響、ほかの場所での地下水がくみ上がる、その量によって水の出が悪かったとか、そういった影響ではない、そのあたりの影響についてはどういうふうに考えているか、おわかりでしたら御答弁いただけますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 地下水のほかの井戸の影響というのは、やはり地下のことですので因果関係ははっきりしたことはなかなか難しいところはあるんですけども、一般的に消雪道路の出る水量については例年どおりのくみ上げ量だったのではというふうに推察しているところです。

御承知のとおり昨シーズンというか、ことしの冬は殊に気温が低いというような場面が多々ありました。やはり散水消雪道路は気温によってかなりその効果というものが違ってまいります。そういったことがあって、ほかの路線でも消えぐあい

が例年どおり顕著にいかなかったというようなことが発生したというふうに捉えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） そうしますと、機械そのもののふぐあい、それから気温関係、そういったものが影響したんだらうというふうなお答えだったかと思います。

ちなみに、その消雪の仕組みですけれども、県のほうではポンプを使ってということなんですが、先ほど県から移管された市のほうの消雪道路の延長、こちらについても、県からの移管なものですから、同じような消雪の仕組み、ポンプとか揚水管とか、そういったものを使っているんだと思いますが、そのあたり仕組み的にはどうなっているのか。

また、同じように市道についても今回のふぐあいのように、そういったものが起きる心配もあるわけですが、そういったものに対して、もう冬になってからでは遅いと思いますので、事前にそれを対応するといったことも必要だと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話があったとおり、市道の3路線は県道からの移管であります。構造的には同じような形です。井戸の深さがおおむね50メートルというような深井戸になっておりまして、それを降雪と気温の2種類を感知する自動センサーで小まめにポンプ稼働を行って、必要水量以上のくみ上げにならないようになっているような構造であります。

そして、消雪道路でありますけれども、毎年シーズン前にそのポンプや分電盤の点検、そして水の状況などを事前に点検しております。

また、シーズン中においても定期的に散水状況を点検するような業務委託を行って確認を行っているところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） シーズンオフといいま

すか、そういったところのメンテナンスをしっかりとやっていただきたいというふうに思うわけですが、先ほどその消雪道路の課題を何点か挙げられたかと思います。

これは予算特別委員会のほうでも申し上げましたが、消雪道路の部分の歩道の融雪、これがままらない。特にガードレールがあるところは人の出入り、宅地と車道との車の出入り等がない場所なんかでは歩道に雪が残った状態がずっと続いている。そういった市民からの苦情といいますか、連絡といいますか、そういったものが寄せられているというお話をさせていただきました。

ほとんどが県の道路、県道なわけですが、その苦情なり不満の声が寄せられるのは市の土木課だということで、そこをうまく市から県のほうに伝えていただく、その問題点を共有していただくというふうなことが必要だと思いますが、これについてはどのように対応されているのでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話があったとおり、国県道であっても市のほうに苦情や御要望が寄せられております。そういったこともありまして、毎年降雪期前に東南置賜管内の2市2町や国、県といった道路管理者、そして警察などの関係機関を交えての道路除雪事業関係機関打ち合わせ会議というようなものを設けております。

その中で、除雪に関する情報交換や対策の情報共有などを行っておりますので、お話もありました消雪道路の件については、この案件を含めて協議の場でいろいろな情報交換をしながら今冬の除雪に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 市民にとっては県道も市道もないわけでありまして、ぜひ県のほうとも連携して一体となって除雪に当たっていただきたいものだなと、改めて要望しておきたいと思います。

地下水、地盤沈下の現状と対策についてですけれども、先ほど条例についてお話がありました。私も条例を見させていただいています。山形県地下水の採取の適正化に関する条例。この条文に基づきまして、先ほど説明ありましたが、条例の第3条に基づいて山形地域、米沢地域、地下水採取適正化計画が策定されているということです。

そして、先ほど地下水揚水の口径についての言及があったかと思いますが、地下水の適正採取量についても規定なっているようです。年間4,500万立方メートルということです。

改めてお伺いしますが、地下水の揚水量、採取量、これは把握されていますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 条例に基づく地下水採取適正化計画の中で揚水量の把握に努めるものと定められておりますので、毎年本市では取りまとめまして県のほうに報告をしております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） いかにも総量をつかんでいるような御答弁ですけれども、お伺いしますと総量そのものを正確に把握しているわけではないというふうに思います。

昨日の中村圭介議員の質問に対しても、公共施設のくみ上げ量は把握していないというふうな御答弁があったかと思います。

ということで、なかなか計画では年間4,500万立方メートル、こういう適正な採取量を規定しているにもかかわらず、実際年間幾ら揚水しているのか、その量をつかみ切れていない、そういう実態があるのではないのでしょうか。いかがですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 報告対象となる井戸の数は今2,846本でございます。報告があった件数が1,569件となっていて、パーセントでは55.1%の回答率という状況でございます。そういった意味では、100%でないという意味では完全な把握ということとはちょっと言えないかというふうに思い

ます。

あと、先ほどお話がありました国、県の量をつかんでいないということですが、国、県のほうからも対象になる井戸の分については報告をいただいております。

ただ、きのうの御質問ではその全体に対する割合だったものですから、それはちょっと算出していなかったということでちょっとお答えできなかったところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 後ほどこれについては述べることもあるかと思いますが、実は地盤沈下対策については市のほうでも、対策協議会のお話がありましたが、それとは別に地盤沈下対策に関する協議というものを何回か行っているようです。

平成25年11月14日から何回かにわたって行っているようですが、メンバーとしては市のほうからも、あるいは商工会議所、あるいは県の担当のほう、置賜総合支庁、それから県庁のほうからですね、何回か行っているようでして、その会議の経過の中で専門家のお話を聞こうと。当然の流れかと思いますが、そういう話になって、専門家の方、芝浦工業大学の守田教授を平成28年3月4日に訪ねられている。

それで、守田教授からいろいろお話を受けていらっしゃると思いますが、こういった指摘があったか何点か紹介いただけないでしょうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 議員から今お話がありました件でありますけれども、平成25年から28年度に道路消雪と地盤沈下のかかわりなどについて米沢市商工会議所建設部会と本市と県とで協議を重ねた経緯があります。その際に芝浦工業大学の守田優教授から御意見をいただいたところです。

その御指摘の中身ということでございますが、地盤沈下の原因についてであります。こちらについては米沢市の揚水量は年間平均で見れば問題ないと。ただ、この揚水の地域的な集中、時間的

な集中が問題だと。冬場の急激な地下水の低下とそれに伴う地盤の沈下から見て、地盤沈下の原因は冬場の消雪用揚水でほぼ間違いないという御意見をいただいています。

それから、地盤沈下の対策については、まず対策を立てるためにも揚水量が地域的、時間的にどのように集中しているか、また、静水位の分布がどうなっているかを知る必要があると。あるいは、地下水は夏場に回復しているので涵養はできているということで、人工涵養で回復できる水位はわずかなものであり、それより揚水量を減らすのが先であるとの、そのほかもございしますが、御助言をいただいたところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) ありがとうございます。

今報告ありましたけれども、内容の御説明ありましたが、1つ注目したいのは揚水量が地域的、時間的にどのように集中しているか、また、静水位の分布を調べる必要があるというふうなことです。

先ほど揚水の総量について県のほうで策定した計画で総量を記載されていると申し上げましたが、これはあくまでも年間の総量ということで、しかもその総量自体なかなかつかみ切れていない。報告をいただくべき井戸の100%とはなかなかいっていないんだというふうなお話もありました。

それで、教授が御指摘になっているように、地盤沈下対策をとっていく上でまずは揚水量が地域的、時間的にどのように集中しているのか、これをつかむ必要があるだろうと、そういう御指摘だと思います。

なので、報告も年間総量ではなくて、例えば月ごとの揚水量を報告していただくとか、あるいは井戸の位置を例えば沈下図、等沈下量図という等高線を逆にしたような図面をいただきましたが、この地盤沈下がどの程度進んでいるかというものを地図であらわした図面ですけれども、これに落とし込んで、井戸の揚水機のある場所とこの沈下

の激しいところ、あるいは沈下量と比較検討してみる。そういったことがまずは必要なんじゃないかなと。現状を把握するために。そういうことがまず考えられるわけですがけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 沈下図と井戸の設置箇所、井戸ごとの揚水量の関連性につきましては、いろいろなデータをもとに研究してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) しっかりと現状をまずつかむ。揚水量、それから揚水箇所、それをしっかりとつかんでいって現状を把握する、あるいは地質の分布なども調べるということも必要かなというふうに思います。そこから対策が始まるのではないかなというふうに思います。

この協議の記録ではその後行われた会議の中では、市では現状把握し切れていないというふうに担当の方から報告がなされています。ぜひともここはしっかりと現状を把握していただきたいと思います。

それから、2点目に移りたいと思います。

昨日の中村圭介議員の質問ですけれども、公共施設等総合管理計画が策定されて、今後は個々の公共施設についてどうやっていくのかと、これが重要だということで、床面積だけでなく維持管理費、負担額が大事だよというふうな質問がありました。

私はこれ全く同感です。そもそも将来の公共施設をどう管理していくのかというときに、床面積だけで注目するのではなくて、やはり維持管理費、費用面からのアプローチというものもぜひとも必要だと思います。

なぜかという、床面積が例えば小さくても費用がかかる、あるいは床面積が大きくても費用がかからない、そういった施設があるわけで、やはりそこは床面積だけで判断すべきものではないと

いうふうに思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 総管理計画の中では当然床面積も含めてであります、その資料の中では全て維持管理費を各施設において算出しております。

そして、トータルの中で床面積をこの程度減らせれば維持管理費もこの程度減るというような算定を行いまして、まず1つの代表的な指標として床面積を20年間で20%減らさなければならないというような数字を導き出したというような経過でございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 維持管理のほうも考慮されているんだというふうなお話ですが、今回整備された新地方公会計制度に基づく財務諸表、この財務諸表を作成するに当たって、固定資産台帳が整備されているというふうなことが今回の大きな特徴であるというふうに私は思います。

これも米沢市固定資産一覧表ということで平成28年度末のものが市のホームページのほうに公開されているわけで、その中ではもうさまざまな市の資産、道路から照明灯から学校のピアノまで計上されているというふうなこともあります。

公開になっている項目は取得日、取得価額、それから減価償却累計額、期末簿価、こういったものまで詳細に固定資産台帳として整備された。これが統一的な基準に基づく新公会計制度の大きな特徴の一つかなと思います。そのような理解でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 新公会計制度における固定資産台帳の位置づけにつきましては、やはり財産の極めて大きな部分を占めておりますので、そういった観点におきましてはこの固定資産台帳の正確な情報がいわば公会計制度の鍵を握っていると言えると考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） その固定資産台帳をもとに今度は施設ごとにそういったものを把握することができるというふうなことだと思います。

先ほど答弁では資産老朽化比率というお話がありました。そういった指標も一つでありますし、例えば、これは参考書的なものに書かれているわけですが、有形固定資産減価償却率と将来負担比率の時系列での相関関係を見るとか、債務償還可能年数、これは建設した場合の費用の一部の債務ですよね。その償還の可能年数と地方債の平均償還期間の比較、こういったものが可能になるというふうなことだと思います。

ぜひともこういった指標、今回の制度でもって、平成28年度末というふうなことで若干前の段階なわけですが、こういったものが公開、公表、整理されたということです、これはぜひ今後の施設ごとのマネジメントに生かしていただきたいと思います。

同時に、その固定資産台帳ですが、これは平成28年度末のものが公開されていますが、当然それから1年以上たっているわけで、昨年度中いろいろなものがつくられ、壊されてきたと思います。

固定資産台帳には、先ほど申し上げましたが、道路から照明灯から、いろいろなものが資産として挙がっているわけですよね。そうしたものをいかに正確に反映させていくか、そういったものが平成28年度末に整備された固定資産台帳、これに対してどういうふうに作業を行っていくか。これは物すごい大事なところで、重要なところで、また難しいところでもあるかと思います。

1年以上たっているわけですが、この間のこの固定資産台帳の整備についてはいかが対応されていますか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 今回お示したのは平成28年度末の固定資産台帳でございますので、平成29年度中のそういった台帳の動きにつきましてはこれ

から全庁的に確認作業に入ります。

議員おっしゃるとおり固定資産台帳につきましては全庁的な取り組みがなければこれはなし得ませんので、当初作成時も取り組みましたし、今後更新につきましては全庁的に取り組んでいく考えでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 総務省の要請に基づいて財務書類等を整備された、固定資産台帳も整備された。そのために平成28年度にその委託料がかかっているかと思うんです。金額はお聞きませんが、この固定資産台帳を今後整備していく上で、それはやはり委託するという形になるんですか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 公会計制度そのものが非常に専門的な分野でございまして、そのため一部支援業務は今後も引き続き委託していく考えでございますが、全面的なものではございません。一部の支援をいただくものでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 全国的には先進事例というものも幾つかあるようです。熊本県宇城市の例ということで資料もお上げしているかと思えます。こちら2016年、おとしの4月に地震がありまして、それでもって緊急的な財政出動、臨時財政需要、こういったものが必要になったというふうなことです。そのときの対応の仕方についてお渡ししている資料は宇城市の総務部財政課の課長が述べておられる、その資料です。

その中では、地震による臨時財政需要に応えることができたのも、合併新市発足時から宇城市が取り組んできた公会計改革の成果があったからですというふうに宇城市の財政課長は述べておられます。

この固定資産台帳の整備そのものも、実は仕訳に基づいて、仕訳と一体のものになる。余り私も簿記のほうは詳しくないんですけれども、そういったことと裏腹になってきているんだと思います。

その宇城市では日々の仕訳、そういったものの積み重ねでその年の期末で締めれば自動的にそれが財務書類等に反映され、固定資産台帳の整備につながっている、そういったものではないかなと思いますけれども、米沢市の場合はまとめて平成29年度分をこれからやろうとしているというふうなお話でした。

そのあたり、毎日毎日の積み重ねでやるのが年度ごとにまとめてやるよりも経費的な面で、あるいはその理解を深めるという意味でより有利なのではないかなという気もしますけれども、そのあたり日々仕訳、仕訳の仕方、先ほどは固定資産台帳の整備の話があったんですが、そのあたりの関係はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 私も宇城市の取り組みは拝見いたしました。10年後のバランスシートを想定した上での取り組みだったということで、非常に私個人的にも感心するところでございますが、宇城市につきましてはさまざま公会計に向けては下地が恐らくあったんだろうと思います。

やはり、我々職員にとっては現金会計が現在定着しておりまして、なかなか簿記についてなじみが薄いという現状がございます。まずは職員がそういった仕組みや分析法などをしっかり理解しなければ日々仕訳も難しいので、今後日々仕訳については研究させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 職員の方もというお話がありましたが、やはり仕訳そのものは別にしても、市民の方々もせっかく整備された固定資産台帳、それから財務書類、そういったものを通して米沢市の財政というものを見たいと。どうなっているのかと、ぜひ見てみたい。こういう数字は何を意味して、それが一体どういうことなのか。ほかのと比較してというお話もありましたけれども、そういったことはぜひ市民の方もお知りになりたいでしょうし、また、逆にそういったことも積極

的にやはり公開して説明していく、そういったものが必要だというふうに私は思いますが、その点再度いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 今回の統一的な基準による財務書類につきましては、一般企業の財務書類をモデルにしておりますので、複式簿記の考え方などについては同じでございますが、やはり一部若干公会計に独特の整理の仕方もありますので、そういった部分も含めまして市民の方に今後わかりやすいように周知をしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 財政健全化計画、5年間の中間年ということもありまして、それを抜きにしてもやはり市の財政、自分が住んでいる市の財政はどうなっているのかと。そして、今後どうなっていくのかと。起債なんかです。それから減価償却の考え方なんかも今回入ってくるわけです。

そういったものを通して自分の住んでいる市の将来像、財政面から、そういったものをつかむいいツールだというふうに私は思いますので、ぜひともそこはしっかりと市民の皆さん方にもお伝えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

3点目の置賜総合文化センターの耐震化関係でお伺いしたいと思います。

壇上から申し上げましたが、平成27年のときの報告の中には文章的に報告されているところもあります。若干御紹介したいと思いますが、「屋上にある設備機器を支持する大梁の状況を確認することをお勧めします」。これは確認されていますか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 こちらについてはこれからという形になっております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 「補強設計時には設備機器の移動も含め安全に関する詳細な検討を行う

必要があります」。「文化センターの利活用計画を教育委員会として検討し、全庁的に調整を図りながら決定していく必要がある」。これはされていきますか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 文化センターにつきましては、先ほどの答弁でもお答えをさせていただいたように築43年が経過して、今後まだ引き続き使用していくということになればさまざまな改修が必要になるだろうというふうなことは想定をしております。こういったことを見据えまして、今後文化センターの利用において安全性を確保するためのさまざまな、この指摘も踏まえた検討をしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 報告書の中では利用者数、年間9万人を超えるというふうなことも書かれています。図書館が移動しましたので人数的には減ってくるのかなとは思いますが、逆に教育委員会の事務部門が移ってきたことで、それに伴っての市民の来訪といったものもふえてきているかなと思います。

そういったこともあって、ぜひともしっかりと耐震化はとっていただきたいと思うわけですが、平成28年度にやられた工事、主要施策の成果報告書の平成28年度分を見ますと、全体ですが2,338万9,000円ほど工事費を使っています。決算書です。

これだけ工事費を使って工事をした。耐震度、これは質問をして、この平成28年度に工事をしたので大丈夫ですよというふうな答えが返ってくるものかなというふうに思っておったんですが、なかなかそうではない。どの程度の工事だったのかというふうに、そうなってくるわけですが、一体その耐震度というものはどうなんですか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今さまざま研修室などで使っております管理棟につきましては、4階までおおむね0.5なり0.75というような範囲での数値

でございます。

ただ、1カ所、1階の部分につきましては上部階の柱を受ける壁がないというようなことで、それを考慮すると0.16というような耐震度、I s 値が出ていたということになっております。

このため教育委員会の移動、また図書館の移動ということにあわせて、先ほどお答えさせていただいたように平成28年度にこの一番数値が低い部分について壁の補強を行ったというような工事になっております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） I s 値の具体的な数字が今出ました。0.16というふうなことで、その部分は補強なったんだというふうに理解してよろしいですか。

ですが、全体的に言うところでは十分だという答弁がないということは、例えば工事後のI s 値が十分なものではないというふうなことで理解してよろしいんですか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 耐震の判定基準の中では0.6以上であれば衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低いというような判定というふうになりますので、今申し上げました0.5なり0.6以下の部分についてはそちらの判定区分にならざるを得ないという形になっております。

ただ、全体的には4階部分などについては0.75なり0.66というふうな数字が出ておりますので、全体的にはおおむね安全性の向上を図って安全に利用できる状況にあるだろうというふうには考えておりますが、先ほどお話ししたように今後さまざまな改修は必要だろうというふうには考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 数字的なもので余り細かく追及したくはないんですけれども、0.6をクリアするかどうかということで、0.6以下0.5以上のところがあると。建物全体としてはどうなんだと

いう話だと思うんですが、そこはまだ十分ではないという認識を教育委員会として持っておられるということでもよろしいんですね。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほど議員からも御指摘があったように、さまざまこの1階部分以外の指摘もいただいておりますので、そちらについてはまだこれからの対応となりますので、そういった部分では今後必要だというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 建築の専門的な知識は持っておりませんので何とも申し上げられませんが、冒頭お伺いしました屋上にある設備機器を支持する大ばりの取り扱い、屋上の設備機器、空調ですか。その取り扱いというものが大きくこの耐震強度というものに影響してきているのではないかなというふうに想像するわけですが、その対策として空調関係の工事といったものも今後早急に必要なのではないかと思うわけです。

利用者数が減ってきているとはいっても、年間数万人であることには変わりないと思いますし、教育委員会の部署がありますので、教育長を初め、職員の皆さんも数十人常時お仕事をしておられるわけで、やはり今さら新庁舎のほうで例えば床面積をふやしてそっちに移るとか、そういったところは現実的ではないのかなと思いますが、だとすれば逆にやはりしっかりと耐震工事というもの、本当に今後15年、20年もたせるというか、大丈夫なんだよというふうに言われるものをやはりやるべきだと思います。

放っておけないものではないかなと思いますが、これからどういうふうに教育委員会として……、昨日予算的なものはこちらというふうなお話もありましたが、そのあたりも含めて市としてどのように対応されていくのか、再度そこを最後にお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 文部科学省でも学校施設

を初めとしまして、多くの市民が利用する社会教育施設につきましてもメンテナンスサイクルを構築する個別の計画などを策定するように、そのような通知もごさいます。

教育委員会といたしましても早急にこういった計画を策定をして、施設の適正な維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 財政的な裏づけというものももちろん必要でしょうから、市長部局にあってもぜひともそういったことをしっかりと対応していただきたいと申し上げて私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で19番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

~~~~~  
午後 2時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の観光を考える外2件、6番山田富佐子議員。

〔6番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○6番（山田富佐子議員） 皆様、こんにちは。公明クラブ、山田富佐子でございます。本日はお忙しい中、傍聴に来ていただきました市民の皆様、本当にありがとうございます。

議員となり8年目となりました。私のテーマであります「命、暮らし、未来に安心の米沢を構築するために」、女性、母親、看護師の視点で一生懸命取り組んでまいりたいと思います。この1年、一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

先日、大変うれしい話を市民の方からいただき

ました。

この方の自宅前は通学路で、冬期間は子供たちの安全を考え、一生懸命除排雪を行ってきたそうです。しかし、今冬の大雪と隣近所に空き家が多くなり、また、御自分も高齢となりなかなか除雪が困難となってきた。流雪溝の要望を何回も出したが、水利権や財政的な問題、優先順位もあり、簡単にはできないの一言での返答ばかりだった。

このたび今すぐに流雪溝をつくることは困難であるけれども、百も承知で再度流雪溝の要望を出した。その結果、できないのですが、しかし一言では終わらず、相談者の市民の負担を軽減するために何ができるか、土木課職員が知恵を出し、対策案を考え、要望者の自宅に出向き説明をしてくれました。

この対応に、驚きとともに大変感謝していただきました。きっと自分の声に誠実に対応していただいたこと、一人一人が大切にされていることが、少なからず実感できたのではないのでしょうか。

今冬は大雪で土木課職員の皆様は朝早くから夜中まで除雪の苦情、御意見等が多く、大変だったと思います。杉浦部長、また星野課長にぜひ職員の労をねぎらっていただくように話をしました。

市民は施設建設や対策、事業など実現してほしいと願うわけですが、すぐに実現できないことはわかっております。しかし、その返答に誠意があるかどうかは感じ取れます。寄り添うとはそういうことではないのでしょうか。

きょうは滑川大滝の観光、医療的ケア児の支援、また就学援助制度における新入学学用品費の入学前支給についての質問や提案をいたしますが、やはり今市民が困っていることです。ぜひ市民が主役であることを忘れず、また、傍聴の皆様が納得できるような前向きな誠実な回答をお願いいたします。

1、本市の観光を考える。

（1）道の駅米沢が開業し、まちなかへの周遊が図られているかについてお伺いをいたします。

昨年11月、東北中央自動車道が開通し、日本一の無料トンネルをビジネスチャンスとして、4月20日には道の駅米沢が開業、今月初め、来場者30万人を達成しました。そして、今年度中には高畠―上山が開通、東京から福島―米沢―山形と一体的な高速交通網が完成します。道の駅米沢が観光客を米沢市内へ誘導し、置賜、県内へと周遊が図られるような仕組みづくりについて、昨年12月にも一般質問をさせていただきました。

部長の返答は、着地型旅行商品の企画やお客様が自由に情報を入手できるタッチパネル式デジタルのコーナー、クーポンつき「まちナビカード」などによりさまざまな仕掛けづくりを行っているとのことでした。

道の駅米沢の来場者は目標を大きく上回り大変にぎわっていますが、市内の観光客はふえたのでしょうか、お伺いをいたします。

また、このたび来場者アンケートから課題についてどのように考えているか、お伺いいたします。また、近々アンケートをとる予定があるのか、いつごろ予定しているのかについてもお伺いをいたします。

次に、滑川大滝の観光をどのように考えているかについてお伺いをいたします。

全国に約2,500ある滝のうち、山形県はその1割近い230の滝を有し、滝の数は日本一です。県は「日本一の滝王国、山形」とホームページを開設し、県内の滝について紹介をしております。

滑川大滝は日本の滝百選に選ばれ、東北では最大級の滝と紹介をされております。もともとあった丸木の橋が増水で流され、その後営林署で使用していたつり橋が払い下げされましたが、老朽化により事故防止のためここ数年は使用不可となっております。

ことし3月、予算特別委員会で工藤議員も質問され、つり橋建設の見積もりでは1億円かかるとの観光課長からの返答でした。観光資源とも言える滑川大滝について本市はどのように考えている

のか、お伺いをいたします。

2、「健幸都市米沢」をつくるために。

このたび健康長寿日本一の推進プロジェクト案ができ上がり、基本理念の中に「子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと幸せを実感できる健康で豊かな「健幸都市」、米沢を目指し」、「米沢に住んで良かったと思えるようなまちづくりを行ってまいります」と掲げてあります。米沢に住んで良かったと思えるまちづくり、本当にそう思います。

(1) 医療的ケア児の支援についてお伺いをいたします。

この問題を取り上げた理由は、市内に住む7カ月の赤ちゃんと2歳の子供の2名の保護者、お母さんから相談をいただきました。ほぼ同時期の相談であり、本市においても医療的ケア児がふえてきていることを実感し、助かった命、可能性ある子供の未来について早く手を打たなければならないと痛切に感じたからです。

近年の医療技術の進歩を背景として、NICU、新生児集中治療室に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子供たち、いわゆる医療的ケア児ですが、全国では約1万7,000人と推計され、10年前に比べ1.8倍増加しています。歩ける児から寝たきりの児までと、病気の程度はさまざまです。

本市において医療的ケア児の人数や未就学児が利用できる施設があるか、保護者の意向調査などを行っているかなど、実態把握の状況についてお伺いをいたします。

次に、平成28年度、児童福祉法が改正され、医療的ケア児の支援が自治体の努力義務とされたわけですが、医療的ケア児の支援について本市の考えをお伺いいたします。

次に、健診を受けやすい環境整備についてお伺いをいたします。

3月に質問した際、本市の健診受診率は33%、

次に低いのは山形市の39%です。山形市を追い越し最下位から抜け出すためには7%上げなければならず、1%上げるのに新規受診者が120人、今年度840人をふやさなければ山形市を追い越すことはできないことがわかりました。今年度、受診率向上のためにどのように変更、改善されたのかについてお伺いをいたします。

健康課から18地区ごとの特定健診受診率の3年間のデータをいただきました。そのデータを見ると高い受診率の3地区と低い受診率の3地区はほぼ同じでしたが、それについてどのように分析されているか、お伺いをいたします。

現在、検診センターでの健診が主となっています。なぜ健診を受けないかお聞きしたところ、車を運転できない、行く手段がない、免許証を返納したなどの声が聞かれました。

また、検診センターで受けた人が多く混雑している、検査の流れが速くついていけない、知らない人が多く戸惑うなど、高齢者にとっては大変煩わしく受けたくないことが理解できました。

そこで提案ですが、各地区のコミセンの場所を利用し、地域ごとに行う出張健診はいかがでしょうか。行きやすい、知っている人が多い、声かけしやすいなど、近いことは高齢者や地域の方にとり有効と考えます。また、地域づくりにも寄与できると思いますが、いかがでしょうか。

3、就学援助制度における新入学学用品費の入学前支給についてお伺いをいたします。

このことについても3月の予算審議で質問しましたが、本市では従前どおり行うとのことでした。再度本市の考えをお聞きしたいと思います。

入学前はランドセルや体操着など、多くのお金を準備しなければなりません。この制度は経済的に就学が困難な要保護と準要保護世帯に入学準備のための補助です。

平成29年3月、文科省が制度変更を行い、必要な援助が適切な時期に実施されるようにという通達がありました。これを受け、県内の各市町村教

育委員会では早速制度変更を行っております。

天童市では昨年まで入学後6月から7月に支給をしていましたが、国の制度変更に対応、入学前のことし2月に支給を行いました。スピード感ある対応だと思います。他地区でも対象者の保護者から大変助かりましたとの声が聞かれています。

国の通知を受けて本市がどのように協議されたのか、お伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1の本市の観光を考えるについてお答えいたします。

初めに、道の駅米沢が開業し、まちなかへの周遊は図られているのかについてでございますが、道の駅米沢は山形県内のゲートウエー機能を担っていくことを大きな目玉としており、施設の整備とともにまちなかへの周遊を促す仕組みづくりもあわせて準備を進め、現在その運用と改善に努めているところです。

具体的な取り組みとしましては、建物中央付近に配置されました総合観光案内所が中心的な役割を担うことになります。窓口には外国語案内ができる観光コンシェルジュを配置し、対面や電話などできめ細やかな対応に当たっており、観光、イベント、道路などの案内を行い、周遊を促すPRを行っております。

また、国内旅行の取り扱いができる第二種旅行業も取得し、宿の手配や着地型旅行商品の販売なども行える体制としております。

開業直後は来館者の対応に追われていたこともあり、まだまだ利用者や商品数なども少ない現状となっておりますので、今後山形おきたま観光協議会に設置されております道の駅米沢総合観光案内所情報発信検討委員会の中で、管内の市町等とも連携し、旅行商品の造成に努めてまいります。

また、県及び置賜3市5町のパンフレットやポスターなどをそれぞれ紹介できる専用の什器を設

置し、置賜管内のさまざまな情報を提供しており、お客様からは道の駅米沢に来ると多くの情報が得られると好評をいただいております。

また、無料休憩所内に設置しました「まちナビカード」、これは置賜管内の観光地や店舗の情報やお得なクーポンがついているはがき大のカードで、100事業所分のスペースを準備しましたが、既に約4分の1の事業者が増刷されており、周遊を促すアイテムとなっております。

参加事業者にお聞きすると、効果にはまだばらつきがありますが、大多数の事業者が継続を希望されており、一定の宣伝効果があると評価をいただいております。

さらに、東北観光復興対策交付金を活用して取り組んでおります外国語対応案内アプリとカードに印刷してあるQRコードとを連携させ、観光情報やナビ機能の提供、スタンプラリー、エリアパスポート等の周遊企画などの機能活用を含めて、さらに魅力あるものとなるように運用改善に努めていきたいと考えております。

そのほかにも開業日から大型連休最終日の5月6日までの期間、屋外の多目的広場で開催しましたテント市、おもしろ市ですが、県外を含む52の事業所や団体等の参加がありましたが、事業のPRや商品の販売にとどまらず、みずからの店舗に誘客する効果も狙っており、実際にその後、店舗に御来店いただいているとの話も伺っており、今後は農産物の販売なども含めて週末などを利用して定期的に開催することで、道の駅のにぎわい創出とあわせてまちなかへの周遊にも寄与していきたいと考えております。

御紹介しましたように、道の駅米沢ではさまざまな工夫を行いながらまちなかへの周遊に努めているところですが、これで終わりではなく、常に創意工夫をしながら新たな魅力をつくり、道の駅米沢を起点として地域内を周遊、回遊していただけるように、県や置賜管内の市町とも連携を図りながら、関係者が一丸となって鋭意努力を続けて

いくとともに、今後は地域内の関係機関・団体の皆様とも協調し、官民連携でまちなかへの周遊を促す取り組みなども展開していきたいと考えております。

次に、市内の事業者からどのような声が上がっているのかについてですが、全てを網羅しているものではございませんが、大型連休期間中の状況につきまして関係機関や団体などへの聞き取りでは、市内の主要観光地の一部については連休期間後半の天候不良から客足が伸びず、昨年を下回っており、また、立ち寄り施設についても客足や売り上げも前年を下回っているとの話を伺っております。

一方で、温泉施設は天候不良というマイナス要因はあったものの、連休が長かったことが幸いし、宿泊、日帰りともに前年並みから微増で、道の駅米沢を経由して来られるお客様も多かったとのことでした。

また、飲食施設は、お店によってばらつきはあるものの、昨年11月の東北中央自動車道の開通後、週末、祝日を中心に県外客が増加しており、道の駅米沢の開業後はまちナビカードを持参されたお客様が相当数来店に結びついているところもあるようです。

次に、今後のアンケート調査の実施についてですが、このたびのアンケートにつきましては道の駅米沢を利用されたお客様の反応や要望などを把握することを目的として実施し、さまざまな御意見、御要望をいただきましたので、今後も総合観光案内所に寄せられる声や施設内に御意見箱などを設置することなどにより、継続的にお客様の声を伺いながら道の駅米沢の運営に役立てていきたいと考えております。

また、東北中央自動車道の利活用を推進し、地域活性化につなげていくため、国や県なども各種調査を実施する予定と伺っておりますので、より効果的な観光施策を展開していくため、それらの調査結果を活用したり、市としても道の駅米沢な

どの観光施設、関係団体、観光客などを対象とした観光行政に役立つアンケート調査なども定期的に行ってまいりたいと考えております。

次に、滑川大滝の観光についてお答えいたします。

これまで滑川大滝に行く際に使用されていたつり橋について説明いたします。

議員の御質問の中で触れられておりますとおり、このつり橋は滑川温泉旅館建物から前川を挟んだ場所に当時の板谷営林署が事務所を建設したことから、そこへ渡る際のつり橋として設置されたものと伺っております。

また、当時登山道としての橋は現在のつり橋から下流100メートルにありましたが、豪雨などで流失し、営林署の建物場所から従来の登山道に合流する道もあったことから、滑川温泉から滑川大滝を経由し吾妻連峰へ至る登山道の一部として利用され始めました。

その後、このつり橋は築50年以上が経過し、支柱やワイヤーといった構造的な部分が経年劣化により安全性の問題が発生し、また、滑川温泉の敷地内を通っていることから、同温泉敷地内への無断立ち入りなどトラブルが起こっていたという状況があり、平成26年11月には姥湯、五色、滑川温泉の宿屋代表者連名でつり橋の移設を求める要望書が市に提出されました。

この要望書を受け、市ではこのエリアが国立公園内ということから、国の関係機関やこの登山道の管理を行っている山形県と、新設あるいは移設した場合についての協議及び支援要望等、また、代替の登山道についても検討してまいりましたが、国立公園内ということでさまざまな規制もあり、有効な手段がなく、関係者と協議し、平成27年8月から通行どめ規制をしている状況であります。

通行どめ規制後は姥湯温泉方面に向かい大きく迂回するか、滑川温泉前の前川を飛び石により渡っていく方法により滑川大滝に行かれている状況

です。

議員お述べのとおり、滑川大滝は日本の滝百選に選ばれており、展望台からの展望でも十分なスケール感を堪能できる、東吾妻山エリアの観光スポットであります。

しかしながら、滑川温泉から滑川大滝へのルートがこのままの状況ではこのエリアへの観光客の減少が懸念されますので、この登山道の管理をしている県には引き続き登山道の整備充実等の要望を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 初めに、医療的ケア児の支援についてお答えいたします。

医療的ケア児につきましては、人工呼吸器やたんの吸引など、日常生活を営むために医療を要する状態にある児童ですが、米沢市内における未就学の医療的ケア児の人数につきましては、平成30年6月5日現在で7名と把握してございます。

医療的ケア児を受け入れる施設につきましては、障がい児の通所サービスにおきまして就学後に対象となります放課後等デイサービス事業所1カ所で医療的ケア児を受け入れております。

しかし、保育や療育の場として未就学の医療的ケア児を受け入れる施設については、残念ながら市内にはない状況です。

医療的ケア児を受け入れるには看護師等の配置が必要で、今年度報酬改定により加算が設定されておりますが、人材確保が困難なため、受け入れ可能な事業所がふえない状況にあります。

議員お述べのとおり、平成28年5月の児童福祉法の改正において、地方公共団体に対し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉と各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備に関する努力義務が規定されました。

本市では平成21年度より、障がい者及び障がい

児の支援に関し協議する場として地域自立支援協議会を設置しております。さまざまな課題別の専門支援部会も設置し、その一つとして障がい児の支援に関する協議の場である「子ども支援部会」も設置しております。

昨年度末策定いたしました第1期障がい児福祉計画の目標といたしまして、医療的ケア児への支援の協議の場を平成30年度末までに設置するとしておりますので、今年度の子ども支援部会において、保健、医療、保育、教育等の関係機関に御参集いただきまして、医療的ケア児への支援に関する課題や対応策について協議してまいりたいと考えているところであります。

次に、健診を受けやすい環境整備についてですが、今年度受診率向上のために改善や変更した点、新たな取り組みについてお答えいたします。

初めに、毎年実施しております健診希望調査についてですが、郵送や電話での回答に加えて、やまがたe申請米沢市電子申請サービスによる回答を今年度より開始し、より回答しやすい工夫をいたしました。

次に、以前の調査によれば健診を受けない理由として治療中なのだという方が最も多く、受診率が向上しない大きな要因となっております。

特定健診は治療中の方も対象であり、生活習慣病の発症や重症化を予防するためには毎年1回は健診を受けてもらう必要があります。医療機関で診療のための健診と同様の検査をした場合、市にデータを提供してもらうことにより特定健診を受診したとみなされることから、本年度から米沢市医師会の協力を得て、健診希望調査で治療中だから受けないと回答した方へ診療情報の提供をお願いし、かかりつけ医を通じてデータ提供を受ける仕組みを設けました。

また、今年度3回の実施を予定しております女性受診者限定のレディースデーでは、お子さんやお孫さんを見ている方も健診を受けやすいように、

託児を行うことにいたしました。

さらに、今までがん検診のみで実施しておりました市民税非課税世帯の健診料金の軽減を特定健診にも広げて実施するほか、障がいのある方が健診を受けやすいように、障がい者の通所施設や検診センターなど関係機関と連携して環境整備を図ってまいります。

加えて、特定健診の対象となる40歳以上の方に特定健診を受診する習慣が定着するように、35歳から39歳の国民健康保険被保険者に対し、はつらつ基本健康診査受診のお勧めの個人通知を行ってまいります。

次に、地区別特定健診受診率から見えてくる課題についてお答えいたします。

国保データシステムから算出した平成29年度の特定健診受診率を市内小学校区18地区別に見てみますと、一番高い地区は41.7%、一番低い地区は21.6%と、20.1ポイントの開きがございます。

過去3年間の特定健診受診率を同じように見てみますと、集団健診会場である米沢検診センターとの距離にかかわらず、上位にある地区、下位にある地区はある程度固定化している状況がございます。

国民健康保険中央会の「特定健診実施状況調査結果について」によりみますと、住民同士が誘い合って特定健診を受けられるような仕組みづくりをし、同じ住民という立場から誘われたほうが特定健診の受診につながり効果的だったという報告がございます。

また、健康維持に関しましては、地域とのかかわりが要素として深く関係していると言われておりまして、地域の人々とのつながり等も要因の一つではないかと推測されます。

地区ごとの特定健診受診率にどのような要因が関係しているかや課題については、現時点では十分な分析までに至っておりませんが、引き続き受診率向上に向けて検討してまいりたいと思っております。

最後に、コミュニティセンター会場での健診実施についてお答えいたします。

以前はコミュニティセンターを会場として健診を実施しておりましたが、平成25年度からはコミュニティセンターでの健診を取りやめ、米沢検診センターを会場として健診を実施しております。

取りやめの理由としましては、コミュニティセンターを会場とした健診の場合、健診専用の会場でないためにトイレの数が少なかったり、着がえをする場所の確保や、問診等ではつい立てでスペースを仕切るなど、プライバシーの確保が難しい面がございました。

また、乳がん検診は、検診車がないために同時に受診することができず、別日程で受診しなければならぬ状況もございました。

現在の健診会場であります米沢検診センターは、プライバシーに配慮された整った環境の中で特定健診とがん検診が同時に受診でき、希望によりオプション検査も可能な施設となっており、市民の皆様にとって安心でスムーズな健診受診ができるものと考えております。

しかしながら、なじみのない大きな会場での健診受診に不安を感じている方もおられることについても十分に考慮し、米沢検診センターと連携しながら、さらに安心して多くの市民の方々に健診を受診していただけるよう努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、就学援助制度における新入学学用品費の入学前支給についての御質問にお答えいたします。

就学援助制度における新入学学用品費の入学前の支給につきましては、今年度入学の中学1年生から入学前の3月に支給することにいたしました。小学校については現在実施するまでには至っておりません。

本市において就学援助による支援については、単に所得等で一律に判断することはせず、入学後の子供の様子や全児童を対象とした家庭訪問等により児童の生活についてできるだけ把握した上で、丁寧な対応を行い、必要な支援が受けられなかったということがないようにとの考えに基づきまして行っているところです。

入学前支給に至らない理由としましては、就学援助申請の丁寧な説明や対応が難しいことが挙げられます。入学前に支給するためには支給前に基準日を設けることとなりますが、未就学児については複数の幼稚園や保育所、また、市外からの転入は60件程度あり、支援を必要とする世帯を把握するための情報収集が難しく、本来受けられるべき支援を受けられないケースが出てくるのが考えられます。

時期を早めるよりも、学校を通した丁寧な認定作業を行い、必要な家庭に確実に支給することが大切であると考えているところであります。

国の補助金交付要綱につきましては、御指摘のとおり平成29年3月に一部改正されましたが、改正が行われましたのは要保護児童生徒援助費補助金に関する要綱であります。市町村で行っている新入学学用品費の入学前の支給については、準要保護に係る就学援助制度であり、国で改正が行われたものとは異なっております。

しかしながら、近年、県内においても鶴岡市を初めとして準要保護児童生徒に対する入学年度開始前の支給を実施する市が出てきているところでもありますので、平成29年度から始めました本市での新中学1年生の支給状況について検証を行うとともに、他市の事例について情報収集してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 大変詳しく御答弁ありがとうございました。それでは、順次質問をさせていただきます。

最初に、道の駅米沢の観光についてお伺いをいたします。

やはり、今回の来場者アンケートは開業から3日間、4月21、22、23日と大変混み合っていた時期だったと思います。

その中で地域へ周遊を図る方法として、先ほど部長からお話がありましたが、タッチパネル式コーナーやまちナビカード、またコンシェルジュなどを設置して行っていたわけですが、やはり私が気になるのは場所のことも大変気になるんです。

フードコートですごく大変混雑して長蛇の列になっているあの場所で、まちナビカードの置いてある場所とか、そこは本当に気づかれにくいのかなと、ゆっくり見られないのかなと。周遊を図る方法としては設置場所は余り適切ではないんじゃないかなと、数回道の駅のほうに行ってみて感じていたところですが、先ほど部長からは今いろいろな仕組みづくりをして、これから本当にまちなかへの周遊を図っていくんだという意気込みも聞かれましたけれども、設置場所については問題がないかどうか、そのことについてお伺いいたします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 ただいま御指摘のとおり、開業後の状況を見ておりますと、混雑しているときにはフードコートや無料休憩所の利用のお客様と動線が重なりまして、わかりにくい時間帯もあることは確かでございます。

このまちナビカードの企画が道の駅米沢の各施設の配置計画が決定した後でできたことなどから、24時間開放のエリアへの設置を優先したということもありまして、現在の場所に至ったところであります。

いろいろと不便な点もございますけれども、状況に応じて展示スペースの増設や利用者の視線にとどまるような案内なども含めて改善に努めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） このたびの連休中のお天気が悪かったりとか、いろいろな状況があつて、市内のお店屋さんあたりは少なかったけれども、温泉地のほうは少し微増ですか、ふえたというお話も先ほど伺いましたが、実は6月9日、仙台の国際センターで「TOHOKUの未来、観光大国への歩み」と題したシンポジウムがありました。

私もそこに参加させていただいたんですが、その中で地方での多様な観光資源活用の例として、ナイトタイムエコノミーというものがありました。これは地域の伝統文化や観光資源を週末の夜に開催して、定期的に宿泊の観光客を集客するという内容でした。

例えば島根県の温泉津温泉の夜神楽や沖縄の観客と演者が一緒に舞台上で踊るエイサーの伝統文化ショーなどが紹介されておりました。

やはり、道の駅米沢から観光客を市内へつなげる仕組みづくり、先ほど部長からもいろいろお話がありましたけれども、道の駅のホームページに情報からそういうイベント情報なども載せて、お客様を、何とか宿泊客をふやすようにできないかというふうに思います。

例えばこれからの季節であれば、週末に蛍の観光資源を使ってイベントとか祭りを道の駅の観光と一緒に企画をしたりとか、また、道の駅で当初手ぶらで芋煮会やバーベキューという話も出ておりましたが、やはり道の駅で終わるのでなくて、例えば温泉地で芋煮とかバーベキューをして、温泉に入って癒やされて疲れをとるなど、1泊していただく、そして次の観光地へつなげる仕組みづくり、こういうものは本当に例えば外国人観光客にとっても大変魅力的なんじゃないかなと思います。実際にそういうことをされておりました。

本市の観光を担っている現場の方々の声をやはり聞いて、何もないから何ができるかというふうに発想を転換することが必要と考えますが、その点についていかがでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今御指摘のように、夜のイベント等は宿泊を伴うケースが多いので経済効果もより高いということで承知しております。

そういった意味で、観光案内所では第二種旅行業の登録をしておりますので、今後地元のさまざまな団体とともにそういった企画や商品を造成していった、販売に努めて宿泊に結びつけていきたい。そのためにも地元のそういった温泉の方たちとか観光関係の方たちとかと十分情報を共有してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） よろしく願いいたします。

次に、滑川大滝の観光についてお伺いをいたします。

5月中旬、滑川大滝の近くまで行ってまいりました。途中2カ所ほど昨年大雨による道路復旧工事がされておりました。また、3カ所ほどカーブミラーがあると交通事故防止につながるのではないかと思って、即カーブミラーの設置を環境生活課に要望いたしましたところ です。

平日にもかかわらず、札幌、横浜、倉敷など県外ナンバーの車やバイクが駐車しておりまして、滝を見られなくて残念だという声が聞かれております。

今回質問するに当たりまして県の環境課、山岳愛好会の方、地元の滑川温泉の方などからいろいろ情報をいただきました。つり橋のかけかえは、やはり磐梯朝日国立公園内にあるということから国、環境省の自然環境交付金事業を受けて事業をすることができるということがわかりました。

先ほど壇上でも言いましたが、かけかえに1億円かかるということを聞いて本当に驚いたんですが、事業費の2分の1を国が、つまり5,000万円、そして県と市が4分の1の負担で、それぞれ2,500万円ですることができるということがわかりました。

これは大まかな見積もりですが、もちろんいろ

いろなハードルとか、越えなければならないものはたくさんあると思いますが、ただ、1億円という多額の経費の問題ではなくて、やる気があるかどうかだと思います。

県では平成27年に米沢市から要望を受けてつり橋の再整備を自然環境整備計画に加えて、国に申請を行うことができるようにまで準備が整っていたにもかかわらず、その後市からの相談がなく、中断とのことでした。

このことについて中断した理由ということで、今後再度検討、先ほど壇上からは中断された理由もちょっと出ておりましたけれども、再度検討できないか改めてお伺いをしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 当時のやりとりなので私ごとやかく言う部分ではございませんけれども、1つ言わせていただきますと、やはり県といろいろ協議した上でお互いがこれは事業化は難しいと判断したというふうに伺っておりますので、市だけが取り下げたというようなお話ではないかと思えます。

そういった意味で、今後できるかどうかというのは、さまざまな観光施設、観光アイテムがある中でどれにお金をかけていくか、どれに重点を置くべきかとか、さまざまなことを考えながら、検討しながら進めていかなければならないというふうに考えております。

御承知のとおり観光施設が多くある中で、さまざまな効果を考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きさまざまな検討をしていく中で、当然この滑川の滝に関しましても観光アイテムということでは十分大切にしていきたいと考えておりますので、検討は続けてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

やはり自然環境整備交付金ということで、登山道のほうもこれで整備、橋だけでなくできるよ

うにこの資料を読んだとき思いました。私の見限りですが、これからいろいろ検討していただきたいと思いますが、先ほど部長からは整備しての経済効果だったり、例えば早い話が優先順位ということですね。観光における優先順位をどういうふうに考えていくかというようなお答えだったと思いますが、やはり県でもこの道の駅、滝王国山形ということでホームページを開設したり、大変有名な滝でもありますので、今滝マニアとか秘湯を求めている、そういう大型バスで来る観光客でなくて、本当に個人的な観光客というものがすごく今ふえている時代でもありますので、何とか再度検討をお願いしたいと思いますが、市長、ここでお伺いしたいと思います。

市長は地域資源を活用して観光基盤の整備を進めると市政運営方針で言われております。もちろん先ほどもありましたが、到底市だけではできないと思います。しかし、国、県からの交付金の対象だということがわかりましたので、その貴重な観光資源を今後どのように考えていくか、ぜひ市長の強いパイプで国、県との協議を進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 私も若いころ登山をしておりましたので、ここのコースは何度も渡って、滑川大滝は見ております。ただ、あのころは当然温泉旅館脇につり橋があって、そこを渡って行きました。

ただ、登山道から滑川大滝をすぐ見るということなく、その登山道から大分下におりていくというような、滝を見る場合にはそういうところでもありましたので、ちょっとある程度は熟練していないと大変かなというような思いは持っています。

ただ、今御指摘にありましたように、基本的には産業部長が申し上げたとおりであります。そして、この後、私は就任してから県議会議員の方々とも何とかもう一度このことについて御協力いただけないかという話もしてきたときもありました。

それで、今こういった状況の中で、単にあの程

度の今まであったものを再現するのか、それとも登山道としてもっと渡りやすいものと、私は1億円までかからないでできるんであろうというふうに思っておりますので、今後そういった状況も踏まえて再度検討して県と協議をさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) 市長、前向きな御返答、本当にありがとうございます。

それでは、次に医療的ケア児の支援についてお伺いいたします。

先ほど部長のほうからは医療的ケア児については7名いらっしゃるということで、私が県に行って調べた数ではことしの平成30年1月現在で5名だったということで、ふえているのかなと思いました。

それで、米沢市立病院では小児レスパイト事業、日中一時支援事業を行っています。医療的ケア児を持つ保護者の休養やレジャー、冠婚葬祭など、理由は問わなくて一時的にお預かりするものですが、利用実績についてお伺いをいたしたいと思います。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 お尋ねの米沢市立病院における小児レスパイトの受け入れ状況についてお答えいたします。

レスパイト入院とは、在宅で人工呼吸器や胃ろうなどを使用している重症心身障害児を介護されている、そういう御家族の方が家族の行事に参加するなどの理由により一時的に介護ができなくなったときに、入院していただいて看護、食事や入浴などの日常的な支援や医療などを受けるための支援制度であります。

当院の小児レスパイトの入院は日帰りの利用となりますけれども、その利用者の延べ数は開始時の平成27年9月から本年の先月、5月までの33カ月間で17人、平均しますと約2カ月に1人となっております。

また、保健所などからの紹介を受けて他の市町の方々も利用しておりますので、利用の件数は増加傾向にあります。

今後も保健所など関係機関との連携を強化し、看護師等の体制を整えながらレスパイト入院の受け入れを行ってまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

平成29年度はやはり延べ9名、そして平成30年度は6月初めでということで、この二、三カ月間で7名も利用しているというデータもいただいておりますので、やはり保護者の精神的、肉体的にもどれほど負担軽減につながっているのかはわかり知れないなど改めてこの事業の役割の大きさを強く感じたところであります。

きのうたまたまフェイスブックを見ていましたら、南陽市長と県議が医療的ケア児の支援の施設見学をしている記事を見ました。やはり、ようやくこの支援の必要性について目が向けられてきているなど改めて実感をしているところです。

先ほど部長からは本市には未就学児の受け入れ先がないとお聞きしました。親は生きていくために働かなければなりません。しかし、子供を預ける場所がない。例えばひとり親家庭であれば自分ひとりで背負わなければならないことになり、不安は言葉で言い尽くせないと思います。

また、児の発達の側面から考えると、同世代の子供と触れ合う機会がなく、社会性が身につかない、コミュニケーション能力不足を感じるなど、その後の児の育ちにもかかわってきます。

市内で受け入れ先がないのであるならば、まず市立病院のこぐま保育園での受け入れはできないでしょうか。もちろん看護師不足を承知の上でお話しするわけですが、こぐま保育園は市の保育園です。市立病院がかかわりを持っていただければ看護師の派遣もしやすいと思います。モデル事業としてできないでしょうか。何人もいません。1人、2人のお子さんです。今困っている保

護者のために市内の保育園や幼稚園の整備がされる前の段階として受け入れることができないか、お伺いをしたいと思います。

また、このことについては関与されている小児科医の先生にもお話を聞いたところ、ぜひ進めていただきたいという後押しをいただいて帰ってまいりました。いかがでしょうか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勲孝市立病院事務局長 市立病院の院内保育所における未就学の医療的ケア児の受け入れにつきましては、ただいま病院事業管理者の答弁のとおり当院ではレスパイト入院での医療的ケア児を受け入れている実績がございますので、保育所、敷地内ということで近距離ですので、看護師が対応できるということが考えられます。

ただ一方で、ただいま議員が仰せのとおり、昨今の看護師等の不足の状況から、そういった人的資源は本来の医療提供に振り向けたいと考えております。

また、受け入れ側となる保育所の保育士も経験が不足しており、体制が整っておらず、保育にも不安があるため、現在のところ受け入れていない現状でございます。

このようなことから、当院の院内保育所で行う場合は市として別途看護師を手配していただくことや、保育士の体制を整備することなどが必要であり、市立病院単独での対応というのは難しいものと考えておりますので、先ほど健康福祉部長のほうの答弁にございました医療的ケア児への支援の協議の場である子ども支援部会において、市全体の課題として捉えていただいて対応することが必要ではないかと考えております。

なお、市立病院の建てかえに向け今後三友堂病院と共同利用する施設を協議してまいりますので、その中で市の方針を踏まえながら院内保育所の受け入れについて検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

やはり、これから三友堂病院との連携ということもあります。もちろんすぐにはできないことはわかっていますが、やはり今困っている方がいらっしゃるところについてどのように市として支援していくかということが大切だと思うんです。

やはり、市立病院であるからこそ、市立病院のこぐま保育園であるからこそ、ほかの幼稚園、保育園よりも支援がしやすいのではないかという、そういうところに私は視点を置いていただきたいなど。

もちろん看護師不足もわかっております。ただ、これから三友堂病院、市立病院が連携して同じ敷地の中で、例えば保育園を共有していくのか、そこら辺もこれからの検討課題ではあると思いますが、例えば看護師の中にもそういう子供さんがいらっしゃれば、そういう子供さんの親は働きたくても働けない、そういう状況になってくるわけです。

そういうふうに考えると、大切な看護師の人材をやはり離職させるのではなく、例えばその看護師さんの子供がそういう子供さんがいらっしゃるのであれば、率先して見ていただけるような施設をつくっていかなければ、やはりこれは米沢市全体に波及はできないのではないかと思います。

きょう提案させていただいたことですので、これから、先ほど部長からもこれから協議の場を設けていくということのお話もありましたので、ぜひこのことをしっかり話し合いの場で検討していただければと思います。

次に、ぜひ皆さんに聞いていただきたいのですが、実は相談されたお母さんからメールをいただきました。来年度から幼稚園に通わせ集団の中でさまざまな経験をさせたいと思い、こども課に相談しました。

しかし、医療的ケア児は幼稚園に入れない、前

例がないとの返答。そして、社会福祉課で相談するようにと言われました。社会福祉課に行くと、幼稚園はこども課が担当なので社会福祉課では何もしないとの返答。

悩んだお母さんは市立病院の相談室に相談。そこから再度こども課に連絡され、こども課の返答は県から障がい児の加算があるので幼稚園と親との相談ですと。

この一連の行政のかかわりをいかが思われますか。米沢市は障がい児を育てにくい環境である。市役所に行っても連携してくれるわけではなく、こちらが行動しないと手続や活用できる福祉サービスなどわからないまま。障がいのある子供を産んだペナルティーとして自分で何とかしなさいと言われてるように感じてしまいました。

障がいのある子にも健康な子と同様に未来があります。前例がないの一言で子供の将来、未来が狭められていいものでしょうかとお母さんの思いがつつられておりました。

相談者が時間をやりくりしてどのような思いで来庁されたのかを考えると、職員の対応は余りにも冷たくて、市民に寄り添っているとは到底言えません。違う課であれば電話で確認する、案内する、同じことを何度も言わなくていいように相談内容の要約を伝えるなど、できなかったものでしょうか。

障がいのある子を願って産んだわけではありません。誰しも健康な子供を産みたいと願っています。障がいのある子供を産んだペナルティーとして自分で何とかしなさいと言われてるなどと感じさせてしまったというのはどうでしょうか。

このことについては通告はしておりませんが、ぜひこの感想を伺いたいと思います。どなたでも構いません。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ただいまのようなことがあったことは大変残念に思います。今後、関係部署では議員おっしゃられるように連携して取り組

んでまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。
ぜひそのようにお願いしたいと思います。

やはり、私が皆さんにわかっていただきたいのは、この医療的ケア児が今ふえてきているという実態なんです。

やはり、全国的にも本当にふえてきておりますし、山形市にありますこういう医療的ケア児を保育する保育園でも、本当に2時間かけて親御さんがその保育園に通わせたりしている。その通わせる意味がそこにあるという……、コミュニケーションが確立できてきた、今まで表情がなかったのが表情が出てきた、保育園、幼稚園に通わせることのいろいろな効果があるからなわけです。

ぜひ今後こういう医療的ケア児への支援について本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。今本当に、メールを下さったお母さんの許可をいただいて今皆さんに御紹介をさせていただきました。

最後になりますが、先ほどの入学の準備金についてですが、やはり教育長からもお話をいろいろいただきましたが、やはり何のための準備金なのかなというところをすごく考えてしまいます。

いろいろな事務手続とか、いろいろ難しい部分もあるのかなとは思いますが、実はこの3月に予算特別委員会で質問させていただいたときには、学校と保育園、幼稚園に申請をお願いしている現状があるということをお聞きしました。

天童市とかほかの他自治体に聞いたところ、書類はさほど難しくない。また、家庭訪問をして生徒さんの状況をいろいろ調査するようなお話がありましたけれども、15分、30分の家庭訪問の中でその子供さんの家庭生活の環境まで担任の先生に依頼するというか、お願いするというのは大変なことじゃないかなと。

それよりも、まずはやはり、天童市さんあたりはきちんと教育委員会が窓口となって、もちろん

保育園とか学校に、入学のための健診とか一日入学とか、そういうことがあったときにチラシを渡してもらうことはお願いしますが、その後の手続等は全部教育委員会で一切行っているということでした。

ですから、もちろん入学前に転出されるお子さんもいらっしゃるかもしれませんが、急遽転入されるお子さんもいらっしゃるかもしれません。それについては、その後、入学してからも対応できるようにしているということでした。

天童市の場合は同じ天童市内で移動する場合は、同じ準備金ですので全然問題ないと。もし天童市以外に転出した場合については、それはやむを得ずとしていると。ただ、喜多方市ではきちんと返納してもらうようにしていると。

そこら辺については各自治体によって違うようではありますが、手続が難しいとか、そういうことではなくて、やはりきちんと教育委員会が窓口としてそういう子供さんのために、親御さんのためにそういう手続を積極的にやっていくかどうかということだと思います。

時間もありませんので、これはまた9月に質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。きょうはありがとうございます。

以上で終わります。

○島軒純一議長 以上で6番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休 憩

~~~~~

午後 3時19分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした

いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにいたします。

次に進みます。

一つ、主要農作物種子法廃止による影響について外1点、23番島貫宏幸議員。

〔23番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○23番（島貫宏幸議員） 皆様、こんにちは。一般質問2日目の最後を務めさせていただきます明誠会の島貫宏幸です。

昨年の6月定例会で街路樹ますの管理と景観について質問をさせていただいておりましたが、市内各所、各地区、自治会、そして小中学校校区の花壇に、地域の方々の御協力のもと、色鮮やかな花々が見てとれるようになりました。

先月19日にはモーゼスレイク通り、駅前前の住之江町通りにおいてマツバギクの定植が行われました。

私も参加をさせていただきましたが、合わせて約250カ所の街路樹ますに3,000本のマツバギクが植えられ、これまで草で生い茂る状況から一変し、市内外の皆様に潤いと癒やしを与えるすばらしい取り組みであったと思います。

早朝6時からの作業にもかかわらず、米沢駅前通りでは駅前商店街振興会、駅前町内会、モーゼスレイク通りにおいては塩井地区の皆様、そして北部地区の皆様の町内会初め、御賛同いただいた企業や関係団体、スポーツ競技団体など、40を超える団体や市民、約400名の方々に御参加をいただきました。

中川市長、そして小久保議員も当日は参加をされておりましたが、米沢花いっぱい運動推進協議会初め、社会教育・体育課、土木課職員の御労苦とあわせ、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

こうした活動や取り組みがさらに広がるように、

市民の皆様には引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

長くなりましたが、早速質問に入らせていただきます。

主要農作物種子法廃止による影響についてを質問させていただきます。

昨年の12月定例会でも太田克典議員が質問をされており、重複する部分もあろうかと思いますが、本市のみならず日本の農業と食の未来にかかわる大変重要な課題であることから、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まずは、種子法が廃止されるまでの経緯についていろいろとまとめましたので、紹介したいと思います。

主要農作物種子法は、戦時中、戦後の食糧難の時代を経験した日本が、主権を取り戻した後に制定されました。国民に食料を提供する責任と、二度と飢えさせないという国の明確な意思があったと思います。

この法律では、米、麦、大豆といった主要農作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を国が果たすべき役割と定めた法律でした。種子の生産は各都道府県のJAや普及センター等が担い、地域に合った種子が生産者に行き渡るように、種子法のもと農業試験場の運営を含めた必要な予算の手当ては国が責任を持って担ってきました。今日の世界に冠たる日本の稲作文化はこうして守られてきたのです。

今から5年前、平成25年7月の第18回TPP交渉に参加以降、交渉の過程で交わされた日米二国間合意文書では、日本国政府は、外国投資家その他利害関係者から意見及び提言を求める。意見及び提言は、定期的に規制改革会議に付託する。日本国政府は規制改革会議の提言に従って必要な措置をとると規定しました。

現在では規制改革推進会議と名称が変更されておりますが、この日米二国間合意を受けて2年後の平成28年9月から開かれた内閣府の規制改革推

進会議農業ワーキング・グループで廃止が議題に上がりました。

第4回会議で提出された種子法廃止の説明資料のタイトルは、ちょっと長くなります。「総合的なTPP関連政策大綱に基づく、「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引をできる流通・加工の業界構造の確立」に向けた施策の具体化の方向」でありました。つまり、種子法の廃止にはTPPに関連していることがうかがえます。

資料には、「戦略物資である種子・種苗については、国は、国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する。そうした体制に資するため、地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法は廃止する」とあります。

ゆえに、国が管理する仕組みが民間の品種開発意欲を阻害し、種子の生産コストの一部が国の財源で賄われているなど、都道府県と民間企業との競争条件が対等でないから廃止すべしとしているのです。

種子法をなくしハードルを下げることで、民間企業、外資系企業の参入を積極的に進めようとする思惑があったと言えるのではないのでしょうか。

平成28年11月に政府が決定した農業競争力強化支援プログラムにも種子法廃止が盛り込まれ、昨年2月には主要農作物種子法を廃止する法律案の国会提出が閣議決定、3月からの衆議院農林水産委員会に付託され、衆参それぞれわずか約5時間の審議を経て、参議院本会議で可決成立しました。そして、ことし4月1日に66年間続いた種子法が廃止となったのです。

TPPなどの経済グローバル化が進む中ですが、アメリカがTPP離脱を表明しているのにもかかわらず、なぜ廃止する必要があったのか。食料主権や食の安全保障のことを考えれば、むしろ国の関与を強めたり、あるいは法改正で対応できたの

ではと思う関係者も少なくないと思います。

では、今後の種子生産はどのように行われるのでしょうか。昨年4月の衆議院農林水産委員会で政府に対し、都道府県の種子生産の予算確保や外資系アグリバイオ企業による種子独占防止などを求める附帯決議が採択されました。

この附帯決議があったこともあり、廃止後においても種苗法を根拠に引き続き地方交付税措置を講ずると農水省より県農林水産部長宛てにことしの1月26日付で通知がありましたが、米、麦、大豆の種子の生産、普及事業に係る費用が将来的に交付されなくなるのではないかという心配は拭えない状況だと言えます。

県はこれまで長い年月を費やし、はえぬき、つや姫、雪若丸といった優良品種の開発と普及に努め、全国的にも評価の高い基幹作物としての山形の米を大切に育ててこられました。本市においても、その種のおかげで生産が行われております。しかしながら、今後の行方について心配されている生産関係者も多いのではないのでしょうか。

そこでお尋ねをします。主要農作物種子法の廃止を受けて、国や県、他県や各自治体の動向を本市ではどのように捉えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

次に、本市の事務事業の今後についてお尋ねをします。

厚生労働省のホームページに「「働き方改革」の目指すもの」として公表されている文章がありましたので、紹介したいと思います。

「我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要な課題になっています」とされております。

また、働き方改革については、総理が議長となり、労働界と産業界のトップと有識者が集まった

働き方改革実行会議において、非正規雇用の処遇改善、賃上げと労働生産性の向上、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備など、9分野において具体的な方向性を示すための議論が行われ、その成果として働き方改革実行計画が昨年3月28日にまとめられており、その実現に向けたロードマップが示されております。

ことしの4月6日には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が提出され、今月4日に参議院本会議で関連法案が審議入りしました。こうしたことから、働き方に対する関心はさらに高まってきているのではないのでしょうか。

次に、米沢管内の労働市場の動向を見ますと、ハローワーク米沢が公表している資料では、平成25年では0.91倍でしたが、ここ5年は右肩上がりで、求人倍率は昨年度では1.34倍でありました。業種によっては人手不足が深刻化しており、事業継続にも大きな影響が出るなど、対応が急がれる状況にあります。

話はそれでしたが、本市職員の業務に関する状況はどのように捉えられているのでしょうか。年度の切りかえ時期など、各課では繁忙期の対応策をどのように講じられているのかを含め、お伺いをしたいと思います。

次に、平成32年度の完成を目指し市庁舎の建てかえ計画が進んでおります。ことし1月22日に総務文教常任委員会協議会に、1月26日には市政協議会に「米沢市新庁舎建設基本計画（案）」が示されました。

5つの基本方針として、「市民の安全・安心を支える庁舎」「誰もがわかりやすく利用しやすい庁舎」「ライフサイクルコストを低減する経済的な庁舎」「省エネルギーに配慮し、環境にやさしい庁舎」「市民に愛され親しまれる庁舎」とし、平面配置図であるゾーニング図もあわせて示されております。

今後は新庁舎の完成までに事務的効率化を図る

ための検討が進められていくものと存じます。昨今のITソリューションの進化は目覚ましい発展を遂げており、AIやICT化が職場環境を大きく変えようとしております。

特に大手の民間事業所においてはその多くで導入が進んでおり、それらの技術を顧客サービスの向上や課題解決等に資する新しい製品やサービスの創出に結びつけております。

そこでお尋ねをいたします。新庁舎建てかえにあわせた業務の質向上と改善に向けての検討はどのように進んでいるのかを最後にお尋ねをし、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1の主要農作物種子法廃止による影響について、御質問にお答えいたします。

ただいま議員がお述べのとおり、主要農作物種子法、以下種子法と述べさせていただきます。この種子法を廃止する法律が施行され、本年4月1日に廃止となりました。

これにより今後、稲、麦類、大豆の優良な種子の開発や供給が都道府県から民間事業者に移行し、種子の供給不安や外資系企業の参入による種子の支配等があるのではないかと懸念されております。

種子法廃止後の国や各県の動向といたしましては、国会では種子法を復活させる法案が議員発議で提出され、今月に入り審議されているとお聞きしておりますし、東北各県においては種子法廃止に伴う対応として、主要農作物種子に関する要綱等を制定し、ことしの4月1日より施行されております。

山形県でも同様に、種子法の廃止に伴い、種子法を根拠とする県の条例や関係規程は廃止となりましたが、山形県主要農作物優良種子制度基本要領を制定し、4月1日より施行しております。

この要領により、これまでと同様に県産主要農作物の高品質・安定生産を図るため、原種圃及び

原原種圃の設置等により、優良な種子の生産が行われるために必要な原種の確保を図ることとしております。

県が基本要領を定め、今後とも主要作物の優良な種子の生産と適正かつ安定的な供給を推進するとされたことにより、本市を含め、県内農業生産について大きな影響はないものと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の本市事務事業の今後についてお答えいたします。

まず、繁忙期の対応についてでございますが、市の業務には住民異動処理や税の賦課など、特定の期間において定例的に繁忙となる業務や、イベントなどで突発的に繁忙となる業務があります。繁忙期の業務に関しましては、職員が時間外勤務等で対応せざるを得ない部分がありますが、円滑に業務を進めるためにさまざまな対応を講じております。

繁忙期の業務に従事する職員の体制としては、突発的に人員が必要な業務に対して、課の枠を越えて職員に従事させる場合があります。また、担当制をとっている課におきましては、所属職員を柔軟に繁忙な業務に充てて対応しております。このほか、臨時職員を任用して対応する場合もございます。

職員個々の働き方の面では、週休日である土曜日または日曜日に勤務を命じようとする場合、あらかじめ平日の勤務時間を当該週休日に移動し、全体の勤務時間がふえないように対応しています。このほか、窓口延長への対応であります。時差出勤の取り組みを行っております。

事務事業の工夫に関しましては、各課にあつては適正な業務の執行を図るため、繁忙期に限らず日常業務全般におきまして事務処理の効率化、平準化、業務マニュアルの推進等といった事務事業等の見直しに取り組んでおります。

このうち、繁忙期に対応した具体的な取り組み事例としましては、来庁者の用件を事前に確認いたしまして適切に窓口へ誘導するフロアマネジャーの取り組みや、申請者や対応する職員ともに負担を軽減するための申請時期あるいは申請方法や書面交付等の工夫等を行っております。

このように限られた職員体制の中、さまざまな工夫により繁忙期の業務を適正に執行しているところでございます。

次に、庁舎建てかえにあわせた事務事業の改善についてお答えいたします。

事務事業を改善する上で庁舎の建てかえはよい契機になると考えており、昨年度、庁舎建てかえの方針を決定して以降、事務の効率化も大きな課題の一つと捉えながら、新庁舎建設の検討を進めているところでございます。

具体的な検討項目を幾つか申し上げますと、まずは窓口業務のあり方を検討しているところでございます。来庁者の方ができる限り簡単に手続きができるような利便性の向上が主眼となりますが、職員の事務効率化も考慮しながら各課の事務の見直しを初め、執務室やカウンター、相談室の配置、形状などを検討しているところでございます。

次に、執務室のレイアウトについてであります。現在は課ごとに背の高いキャビネットで仕切り、課の中でも係単位で机を島状に配置している部署が多い状況にあります。このため、組織改正や人事異動に伴い毎年のようにレイアウト変更を行っております。新しい庁舎では各フロアの執務空間をキャビネット等で区切らずにまとめ、その中で机を規則的、均一に配置するユニバーサルレイアウトを導入することとしております。

執務室の面積効率を高めるとともに、来庁者がわかりやすい執務室をつくる狙いがありますが、部署間の仕切りがなくなることによって他課との連携の強化や繁忙期の部署間の応援などの効果も生まれるものではないかと期待をしております。

このほかにも、業務に必要なパソコンシステム

等の効率化など、さまざまな事務改善策を検討しているところでございます。市民の方が使いやすい、職員の業務効率も高める新庁舎を目指して検討を深めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございます。

質問に入る前に一度ちょっと確認だけさせていただきたいのですが、農業委員会のほうにお尋ねをしたいと思います。農業委員会の委員の皆さんは当然農家の方、もちろん主要の米を生産されている方々が多く在籍をされております。今回の種子法の廃止を受けて農業委員会のメンバーの方々の中でそういう話が出ているのかどうか、そこを1点ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 伊藤農業委員会会長。

○伊藤精司農業委員会会長 当然農業委員会でも種子法廃止につきましては農業委員会の定例総会でも意見が出され、種子法廃止に伴い交付金が削減され、山形県で開発されたつや姫や雪若丸の種子が守れるのか、また、新品種の開発ができるのかと、種子法廃止に対して懸念する意見が多く出ております。

先ほどの産業部長の答弁にありましたように、山形県では要領を制定し、主要作物の優良な種子の生産と適正かつ安定的な供給を推進するとされておりますので、今後の動向を見守っていききたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。

先ほどの産業部長の説明でいきますと、今までの種子法が廃止されたことによって関連の県の条例、その他関連のものは廃止をした。そして、今回新しく要領を制定して今までどおり、従来どおりの種子の生産に資するための活動を県が責任を

持ってやっていくというふうなことだと思うんですが、もう一度その点詳しく御説明いただきたいと思います。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほど壇上から述べさせていただきましたとおり、山形県では稲、麦類、大豆の優良な品種の選定及び優良種子の安定生産、供給体制の構築に係る主要農作物優良種子制度基本要領を制定しております。

国内では条例を制定した県もございますが、山形県ではこの基本要領によりまして主要農作物の優良な種子の生産及び適正かつ安定的な供給を推進しまして、県産の主要農作物の高品質・安定生産に寄与することとしているとのことです。今後の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 種子は大変手間暇をかけて生産をされています。まずは原原種を一本植えをして、生育の過程で発生する異株、これは遺伝子の異常なども含まれておりますけれども、例えば葉っぱに筋が入るストライプ葉とか、筋が入る葉っぱです。開花時期のずれ、実る穂の量が基準から外れているものを抜き取るそうです。

こうしてできたのが原種となります。この原種を四、五本まとめて植えつけて繰り返しの作業を10回程度行うようです。鳥が運ぶ異品種の株、雑草を丁寧に抜き取るなど、通常の稲の作付より大変な作業が続きます。

こうして種子用の種もみが生産され、三、四年かけて生産者の手元に安価で良質な種もみが届けられております。

種子法が廃止されたことで、これまで都道府県に義務づけられていた種もみの生産と予算の根拠が失われたわけですが、壇上でも申し上げましたが、ことし1月26日の農水省からの各都道府県宛てに送られた通知文には、平成30年度については種苗法を根拠に地方交付税措置がされます。農水

省に問い合わせしたところ、平成30年度分については現在算定中とのことでしたが、来年度以降どうなるのかの説明は実はいただけませんでした。

さらに、通知文には気になる記載があったんですけれども、昨年5月19日に制定されました農業競争力強化支援法の第8条第4号に記載されている条文です。国は「都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進すること」とされていることから引き続き地方交付税措置と記載がされておりました。

よく調べると、つまり種もみ生産の現場での圃場管理、生産管理も含めた知見を民間事業者へ提供するようにとのことです。しかも外資系のアグリバイオ企業の参入も制限されておらないということでした。

こうしたことから、国や自治体が公費で保証してきた安全で安心な安価な供給体制が崩れるのではないかとこのところで、ここで中川市長にもお伺いをしてまいりたいと思うんですが、こうした状況を背景に酒米で有名な山田錦の産地の兵庫県、そしてコシヒカリが主力産地の新潟県、また埼玉県などでは県が責任を持って種子生産ができるように、県の種子条例を制定してこの4月から施行されております。

本市でも県の奨励品である雪若丸、つや姫、はえぬき等が主力品種の作付としてされておりますけれども、今後の県の動向次第であります。安定的な種もみの供給について、先ほど要領ができたというふうなお話ではございますが、条例化等に向けて県に対し意見や要望をしていくことも必要ではないかと考えますけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、山形県は農業県であります。そして、今まで農家の方々が県の農業試験場とともにいい農作物をつくってまいりました。これは全国的にも認められてよいものをつくってきたということは、全国的にも私は認められているもの

というふうに思います。

そこで、種子法が廃止になりまして、先ほど産業部長から話がありましたように、県も条例廃止に伴って基本要領を制定してと。主要作物の種子の生産、供給に関しては影響がないというふうな見方をしております。

また、米沢市の伝統野菜等をとってみましても、種苗法でそれは一定程度守られていると、自家採種は認められているということで、影響ないであろうというふうに私は思っております。

しかしながら、あくまでもそういった種子法が廃止になって基本要領を制定したにしても、その範疇から漏れるものも、飛び出していくものも出てくる可能性もあると。

そこはやはり、冒頭申し上げましたように、農業県山形としていいものをつくってきたということは我々としても誇りでありますし、また、米沢の伝統野菜も誇りとするものであります。そういったものがしっかり守られるように、必要であるならば改めて県のほうで条例をつくっていただくというようなことも必要になってきた場合には、しっかりと県のほうにその条例制定について働きかけをしていかなければならないものと思っております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 大変心強い言葉をいただきました。やはり今回のことはマスコミとかでも余りテレビにも映らないような案件です。知らないうちに何か廃止になってしまったというようなところでありますけれども、関係者にとっては将来のことを考えるとやはり大問題であろうかと思っております。

先ほど平成30年度については現在農水省でその金額について算定中だというふうなお話をさせていただきました。今のところ種苗法を根拠に地方交付税措置をするという通知文はことしはいただけましたけれども、では来年は、では再来年はどうなんだろうということが全然今のところ、私も

いろいろ調べましたけれども、何もわからない状況であります。

今のところ県では先ほどおっしゃられた要領に基づいて優良な種もみを安価に生産者に引き渡しできるような体制をとるんだというふうに言っているようでありますけれども、それはやはり今まで交付税措置された部分が大分その負担を軽くしてきて、引き渡し価格にその金額が反映されて、安価で引き渡しされているということが言えるのだと思います。

先ほど中川市長がおっしゃられましたとおり、今後必要であれば条例をつくってまでそうした地域のブランド、つや姫、はえぬき、雪若丸を残すための努力をやはり全県を挙げて応援していただきたい、そんな思いがあります。

生産者の皆さんも恐らくそうした思いがあると思いますので、今後必要に応じて中川市長のほうから県に申し上げていただけるとのお言葉をいただきましたので、ぜひ今後も注視をしていただきながら、よろしく願いできればというふうに思います。

それでは、次です。

関連しているんですけれども、ことしの5月15日付の日本農業新聞の1面に種の自家採種を原則禁止することで検討に入ったと。これまた驚きの内容なんです、野菜や果物も含めた種子の海外流出を食い止めるためとしております。

本市でも伝統的な野菜の生産はされておりますけれども、ほとんどとは言いませんが大部分が実は外資系の企業によって委託生産、委託販売されているということは御存じだったでしょうか。

この情報の根拠は、以前農水大臣を務められた山田正彦さんが日本モンサントという会社に出向いていろいろ聞き取りをやったときに、その会社さんのほうからそういう情報を得たというふうになっておるところです。

販売されている袋には品種名のほかに一代交配やF1と記載がされています。しかも、海外では

ほとんど生産されている。原産国がどこを見たら、全部ヨーロッパとかアジア、オーストラリアと、そうしたところの名前が入っている。雄性不稔といっておしべがない突然変異の株とちょっと離れた系統のおしべで受粉をさせることで生産されている種になっています。しかも、自家採種ができないとなっています。毎年買わなければならないということです。

一代交配、F1種はなぜこのように世の中にふえていったかといいますと、メンデルの法則で均一の味や形になる性質を利用して、現在の市場ニーズに合った品種としての地位を占めているとされています。古くは30年以上も前から市場に徐々に浸透してきたところですよ。

そこで質問なんです、本市において昔ながらの原種や原原種の種子を自家採種している市民の方がまだおられると思うんです。そうした方々からの種子の提供を受けながら、未来へつなぐ取り組みとしていく必要があるのではないかというふうに思うわけなんですけれども、また、そうした野菜、原原種、原種の野菜を生産することで本市の特産物にしていくことも検討できるのではないかというふうに思うわけなんです、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員からのお話のとおり、現在農林水産省では種苗法で規定している農家による種苗の自家増殖を、原則容認から原則禁止にする方向で検討に入ったとの新聞報道がございました。

現時点では新聞報道以上に詳しいことは承知しておりませんが、報道によりますとこれまでの原則容認の中でも例外的に禁止するものとして野菜、果樹、花など、350種類を超えるものが規定されており、ナスやキュウリ、トマトなど多くのものが定められております。

現在、市内で販売を目的として野菜を作付している農家の方は、自家増殖ではなく病気に強い接

ぎ木苗や高品質な生産ができる種を購入して生産されておりますので、影響はないものと考えております。

また、新聞報道でも、在来種のように農家が自家採種してきたものは対象外となります。これまでどおり認められるとされておりますので、本市の伝統野菜であるオカヒジキや雪菜、遠山かぶ、小野川豆もやしなどには影響はないものと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 影響がないということですが、うちも畑がちょっとあるものですから、小さいころよくフクベンとって……、わかりますか。夕顔を干したものを保存する容器に見立てて、そこにササギとか小豆とか大豆とか入れて新聞紙でふたをして保存して、次の年に種まきするときそこから出して種をまく。そんなことをやっていました。

言ってみれば買うよりも自分のところでとったものをそうやって保存して、代々栽培をしてきたということがあります。

それから随分便利になったもので、簡単にある程度のお金を出せば種は買えるようになりました。一度それを使ってしまったことで、実はうちですって使っていた種が途絶えてしまったんです。これはちょっとショックだったんですけれども、そこから今度その種を買ったもので、また採種しようとして、種はとりあえずとっておきました。ただ、次の年まこうと思ったら、芽が出ないんです。そういう品種だということを思い知らされた経験があります。

これからどういうふうにこれが影響していくかわかりませんが、とりあえず自家採種は今までどおり認められるというお話だったんですが、改めてこれは生産者の方に昔からとってある野菜とか、もしあるのであれば、その種を分けてもらって、少しずつふやしていくという活動はできるんじゃないかなと思うんですけれども、それが例

えば道の駅に置かせていただいたりとか、そうした売りにできる商材になると思うんです。

そうしたことをぜひ農林課中心に考えていただきたいと思うんですが、そうした取り組みについてはどのようなお考えがあるか、ちょっと伺っておきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 原種を守る取り組みということでは大切なことだと思います。ただ、生産される方もいらっしゃるかと思いますので、まずは課内で協議しまして、農業関係者の方たちのお話を伺いながら検討してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） ぜひこれはきっと売りになると思いますので、ぜひいろいろと調べていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

本市の事務事業の今後についてということで御答弁いただきました。各課それぞれ工夫をされて、繁忙期における対応策は十分練られているんだということは、言葉を信じればそうなんだろうというふうに言わせていただきたいというふうに思います。

先ほどぐつときたのが来庁者の方のお話、先ほどの山田富佐子議員の後段のところでした。せっかく困って相談窓口に来たのにそうやって「ここじゃない、そっちだ」、「そっちじゃない、こっちだ」と、またもとに戻って、米沢市は一体どうなっているんだというふうな、そういうことが読み取れるような、聞き取れるような内容だったので、これは大変だなというふうに思って聞かせていただいております。

レアなケースなのか、これから少しずつ多くなっていくのかわからないんですけれども、そうした繁忙期も重なったりなんかした場合は、そうした相談もなかなか時間をかけて丁寧に進める、例えば一時的な窓口で、自分の課じゃないけれども次の担当の課のほうに電話でつないで、こういう

ことですからというふうに丁寧に説明してあげる、そうした余裕だったり、バトンの渡し方だったり、職場の中で工夫をしていていただきたいなということを強く思った次第です。

壇上でもお話をさせていただきましたけれども、AIやICT化がどんどん進んできていることで、きのうおとといの山形新聞だと思ったんですが、ICTの進化が予想以上に進んでいるということで、山形県でもICT化を推進するための要綱を見直し、検討して、また新たにつくっていくんだという記事がありました。

本市においても随分進んできてはいるだろうというふうに思っているんですけども、更新のぐあいにはかりかねるところもあるんですが、バックオフィスです。そうしたいろいろな帳票の整理、管理については、手打ちでパソコンでいろいろやられたり、手書きだったりということをされていると思うんですけども、そうした状況についてもしお持ちであれば伺いたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 市の業務ではさまざまな業務がございますので、確かに定型的な業務、そういったシステムに入力する業務もございます。

ただ、職員がそうやって実際にやるものもあれば、システムの中に取り込んでしまうものもありますし、さまざまございますので、そんな状況でございます。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） そこで提案なんですけれども、これ総務課長と財政課長にも以前資料をお渡ししながら将来的にこんなことを目指すことがあるんじゃないですかねなんていうことで相談させていただいていた案件です。

まず、内閣府の平成28年度の高齢者白書によりますと、2025年には日本の人口は700万人減少し、15歳から64歳の生産年齢人口が7,000万人まで落ち込むというふうにされています。

そこで、オフィスの効率化を図るために、RPAという手法なんですけれども、ロボティック・プロセス・オートメーション、これパソコンに打ち込むといろいろな情報が出てくるので、後ほど皆さんにも御確認をいただきたいなというふうに思うんですが、一般財団法人の日本RPA協会というものがあります。

さらには、RPAの行政支援プログラムというものがありまして、何が言いたいかといいますと、公共のオフィス、事務処理用のパソコンがあるわけなんですけれども、実は一見すると何も動いていないように見えますけれども、実はそのパソコンの中でソフトウェアのロボットが人間より10倍速く、かつ正確にルーティンワークを自動実行しているということです。

事務処理用のオフィスとは逆で、住民との窓口になるフロントオフィスは多数の職員が住民サービスに注力をされて、笑顔と活気に満ちているというふうに思うんですけども、一方で自動化オフィスの一つのイメージですけども、情報システムの操作、データの入力、出力、変換作業、各種検索調査など、パソコン相手の定型作業を実はソフトウェアロボットに置きかえて、その分の時間を削減するというやり方でありますけれども、いろいろ資料を読み込んでいただいて、その上で総務部長にもお話をされているかとは思いますが、こうしたものについてどのような所見をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 議員からこのRPAについて初めてお聞きして、さまざまインターネット等で調査してみたところでございます。

働き方改革ですとか労働生産性の向上といった課題を現実的に、かつ短期的に解決できる具体的な手段として今関心を集められているところというふうに拝見したところでございます。

現在のところ、この取り組みについては数件程度の自治体でも先行して実証実験等を進めている

ようなことも伺っております。

まだまだ導入事例ですとか実績が少ない状況でございますので、その効果ですとか検証結果等の情報収集を行うとともに、コストも見合わせながら今後研究していきたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 行政でいろいろ導入に向けて取り組んでいるものが何件かあるというふうなお話でしたけれども、京都府さん、そして、調べると一番資料に出てくるのが茨城県のつくば市さんでした。

1月11日から民間の事業者さんとの共同研究が始められております。適用業務の効果を検証して、自治体でできる働き方改革の推進を目指すんだというふうにされておりますけれども、背景なんです、つくば市では既に民間では導入が進んでいる先端のICT技術がまだ公共サービス等の分野では導入が進んでいないことに注目をして、これらの技術を市民サービスの向上及び行政課題の解決等に資する新しいサービスの創出に結びつけるために、民間事業者との共創事業ということで実施をしていくんだというふうにされております。

RPAを活用した定型的な膨大な業務プロセスの自動化を行政課題のテーマに共同研究をしているんだというふうな紹介文でありました。

いろいろ見ると、一度セットしたものが人手をかけずに自動的にアナログ、例えば手書きのものをデジタル化して全部入力をしていく。これはそういう専用のソフトがあって、自動化でも行っていくというふうなことから、電源が入っていればずっと動いているわけなんですけれども、バックオフィスの処理においてはかなり有効だというふうに思いますし、何度も言いますが、先ほども山田議員からの質問の中であった、そうした相談についての時間をしっかりとって最後まで面倒を見る。そうした下支えになるという重要な部分を職員の皆さんが、どちらかというとそちらのほうに重きを置いて常日ごろ仕事をしていっ

ていただける環境ができるんじゃないかというふうに思います。

もう一度伺いたいですけれども、これからそうしたことは県のほうでもICTに関してはどんどん推進していろいろ変えながらやっていくんだというふうな方向性も出ておりますので、市としても新しい庁舎のオープンに向けていろいろと技術について知見を持った方を育てていくとか、そうしたことについてもっと積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、もう一度その点について伺いたいと思います。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 つくば市、それから京都府などの事例なども私も拝見したところでございます。

例えばつくば市ですと税務業務、賦課のある一定の部分でありますけれども、そういったところに活用した事例が載ってございました。あるいは市民課の異動届受理通知業務などの部分が載ってございました。

それで、まだ実際の作業を見聞しておりませんので事例をこのようにお聞きしてもなかなか具体的イメージが湧かないというのが正直なところでございます。

それで、今現在知る限りの情報によれば、やはりRPAを導入するには一定程度の標準化が必要だというふうになっているようでございます。これまで職員が工夫してやってきたものをいきなり変えてしまうとかえって非効率化になってしまうということもあるようでございますので、確かにこれを導入して本当に作業の省力化が図られて付加価値が生まれれば先ほどのような事例が期待できますので、まずは先ほど申し上げましたが、先進自治体の事例を参考にしながら、本市にとってどのような業務が合うのかどうかを探りながら今後検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 実は聞き取りのときにも今部長がおっしゃられたとおり、工夫して今ま

でやってきたものが台なしになってしまうかもしれないというふうなお話を実は伺いました。そうしたものについては従来どおりのやり方で、それはそれで結構だなというふうに思います。

ただ、課内でさまざま検討した結果有効だとなれば、そうしたものを今後使えるようにやはり勉強していただきたいし、そんなに、設備投資についてはお金、費用もかからない、しかも今まで大変だった残業時間を少し圧縮できるというふうなことであれば、ぜひ検討に値するんだなというふうに思いますので、今後の検討課題として引き続きやっていただきたいと思います。

ちなみになんですが、我々会派で農水省にことし勉強会に伺った折に、転作作物の確認のためのICT活用ということで、タブレットでした。議会のタブレットもことし6月でちょうど1年になるんですけども、すっかり浸透してきたわけなんです。今まで転作確認というと膨大な資料を手書きでいろいろ地図を見ながらやってこられたものを、GPSできちとはかって、どここの誰々が何々をつくっているということがタブレット上にばんと出てくるそうなんです。

それで、そのものを見てぱっと調べられるということが実は会津若松市……、喜多方だったかな。福島県のほうで今実証でやられているそうです。

農水省のほうでもこうした実証実験を通してぜひ全国の自治体で御苦労されている転作確認の作業を少しでも楽にさせていきたいというふうに考えておられるようなので、ちょっと今後の動き、推移を見守りたいと思うんですけども、そうした電子化の流れ、ICT化の流れというのはどんどんこれから多くなってくると思いますので、ぜひ各課、職場の中で、学校教育もそうですよね。ICTを使った教育というものも少しずつこれからふえていくということでありますので、ぜひそうした部分、視野を持って今後いろいろと市で取り入れられるものについてはぜひやっていただきたいと思います。

済みません、市長、最後ですけれども、この点について何か所感がありましたら一言お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 やはり、これからAIの時代というようにも言われております。事務事業についてそれに適合するもの、効率的なものについては、やはり市役所が新しくなることによってその中そのものもやはり変わっていかねばならないというふうに思っておりますので、事務効率的なものにつきましてはしっかりとこれから今総務部長が申し上げたとおりいろいろ研究してみて、進められるものは進めていきたいというふうに思います。

先ほど山田議員から御指摘があった件につきましては、やはりああいうことはあってはならないと。本当に困って来庁される方があっちへ行ったりこっちへ行ったりというようなことではうまくないというふうに思いますので、そういったこともやはり情報を共有して横断的な、縦割りというところにやはり弊害がある部分もありますので、そこはしっかりと連携がとれるように今後進めてまいりたいというふうに思いますから、2つの側面から市役所が新しくなった場合においてもしっかりと住民サービスができるようにしていかなければならないものとお聞きをしたところであります。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 大変心強い回答をいただいたと思っておりますので、各部各課の皆さんにおかれましては、こうした部分も含めてぜひ連携を図っていただいて、住民サービスに今後も努めていただきたいと思います。

以上をもって質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で23番島貫宏幸議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 4時17分 散 会

